

# 第3期石岡市地域福祉計画

【令和4年度から令和8年度】

お互いを思いやり支えあう

ずっと住み続けたいまち いしおか



令和4年3月

石岡市



## はじめに



近年、日本の社会は、家族構成の変化や生活様式の多様化などの社会構造の変化により、これまで築いてきた家族や地域のつながりが希薄となり、孤独死や虐待、引きこもり、8050問題などが顕在化してきています。

このような中、私たちが経験した新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）は、地域における支え合いなど地域福祉の果たす役割の重要性を再認識する機会にもなったところです。

当市では、平成29年3月に策定した「石岡市地域福祉計画（第2期）」に基づき、地域福祉の推進に努めてきたところですが、さらに地域福祉計画を推進するために、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画となる「石岡市地域福祉計画（第3期）」を策定しました。

今回の計画におきましては、SDGsの視点を踏まえ、地域住民の交流と協働の促進、地域に貢献する人材の育成、災害時の支援体制の確立等を施策展開の柱に位置付け、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の構築を目指すこととしています。

今後とも、住民、地域団体、福祉事業関係者、民間企業、行政機関等が連携し協働しながら、人が人をつなぎ、社会をつくる力を共に育て、地域全体で生活課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会を実現して参りたいと考えております。

結びに、本計画を策定するにあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました石岡市地域福祉計画策定委員の皆様、アンケートにご協力をいただきました多くの市民や関係団体の皆様に心からお礼申し上げます。

令和4年3月

石岡市長 谷島 洋司

# 目次

第1章 計画のねらいと位置づけ	1
第1節 地域福祉とは	1
第2節 策定の背景	2
第3節 計画の位置づけ	4
第4節 計画の期間	6
第5節 計画の策定体制	7
第6節 SDGsの推進に向けて	8
第2章 市の現状	9
第1節 市の現状について	9
第2節 市民アンケート調査から見える市の現状	16
第3節 活動団体アンケートの結果	24
第4節 第2期計画の評価	28
第5節 現状から見える課題	31
第3章 基本的な考え方	33
第1節 基本理念	33
第2節 基本目標	34
第3節 計画におけるそれぞれの役割	35
第4節 計画の体系	36
第4章 施策の推進	37
第1節 地域みんなで取り組む社会力育て	37
第2節 包括的な仕組みづくり	47
第3節 安心して暮らせる体制づくり	55
第5章 計画の推進と評価	65
資料編	66

# 第1章 計画のねらいと位置づけ

## 第1節 地域福祉とは

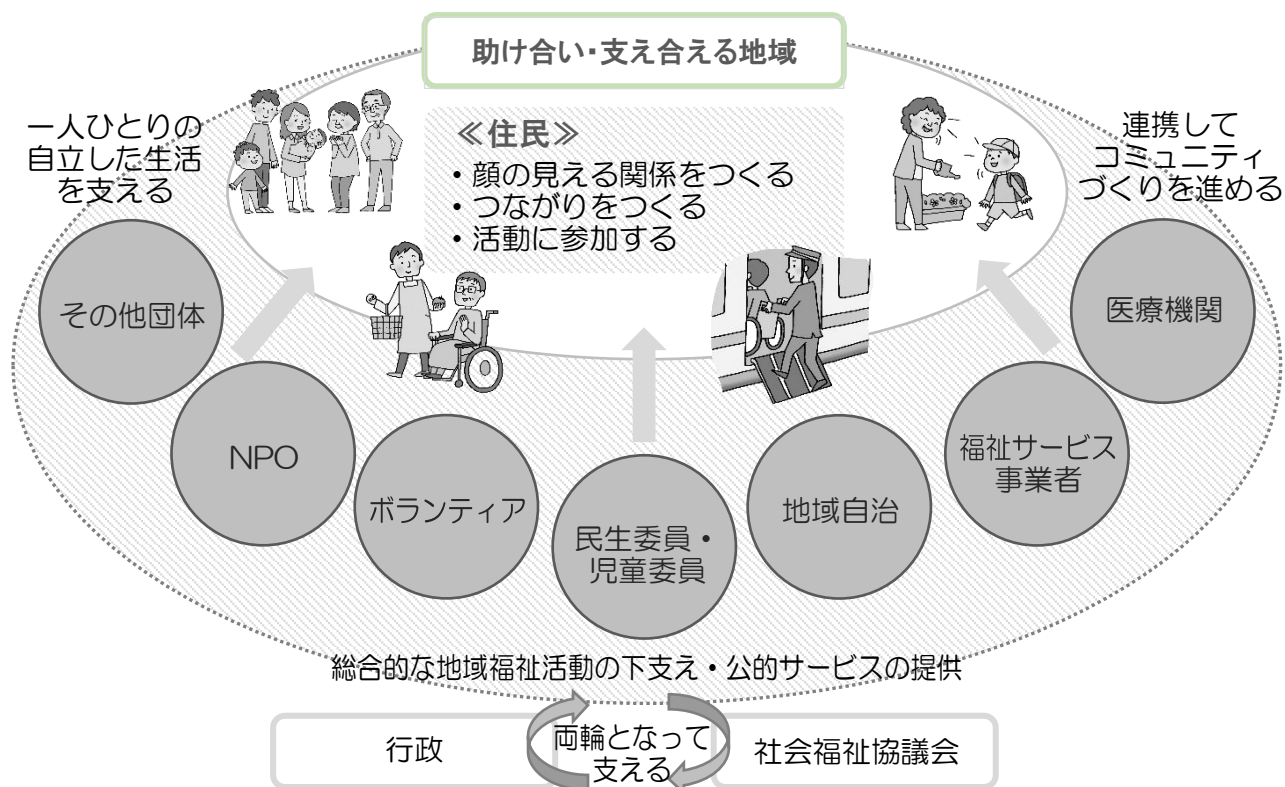
「福祉」は，“しあわせ”という意味を持つ「福」と“さいわい”という意味を持つ「祉」が合わさった“幸せな暮らし”を意味する言葉です。

つまり、「福祉」とは、生活に困っている人に手を差し伸べることや、援助することだけでなく、すべての人に等しくもたらされるべき“幸せ”のことであり、誰もが安心して暮らせる幸せな生活を推進していくことを指します。

また近年の社会情勢を見ると、人口減少や少子高齢化の進行，家族形態の変化，地域社会の変容等により，私たちを取り巻く環境は大きく変化し，福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。

このように，多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し，「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう，市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・事業者・行政等が，助け合い・支え合いの取り組みを互いに協力して行い，幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」が『地域福祉』です。

### ■地域福祉のイメージ



## 第2節 策定の背景

日本の社会は、都市化が進む中で、家族構成の変化（核家族化）、生活様式の多様化等の社会構造の変化により、これまで日本の社会が築いてきた家族や地域のつながりが希薄となり、孤独死や虐待、引きこもり、8050問題<sup>※1</sup>などが、大きな社会問題となっています。

こうした中、国の動きとしては、平成12年の社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定が市町村の努力義務と位置付けられて以降、現行の仕組みでは対応しきれない多様な生活課題を解決するために、地域における支え合いの仕組みづくりが重要であること等が示されてきました。

また、平成28年7月に『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部が設置され、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

また、昨今新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民同士のつながりや地域福祉活動、ボランティア活動などにも大きな制限が出ているほか、全国的な学校等の長期休校における子どもたちの心身への影響、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の問題等も出現しています。人と人とのつながりや誰かを支えたり支えられたりすることは、地域福祉において重要な視点です。感染症対策を行いながらも、住民同士のつながりが途切れることのないよう、地域福祉活動の継続を推進していく必要があります。

本市では、地域における様々な福祉課題に対応するため、国の動向や社会福祉法の理念を踏まえ、平成29年3月に「第2期石岡市地域福祉計画」を策定し、福祉サービスの整備・充実や地域住民・福祉事業者などの主体的な福祉への取り組み支援などの施策を進めてきました。

こうした近年の社会経済動向や地域福祉を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の本市における地域福祉推進の理念や具体的な取り組みを定め、地域福祉のさらなる充実を図るために、「石岡市地域福祉計画」（以下、本計画という）を定めるものです。

このたび、令和3年度末に計画年度が終了することを受け、本市における課題を再度整理し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現にむけ、また、『地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進』のために「第3期石岡市地域福祉計画」を策定することとします。

また、本計画においては認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等により権利擁護支援へのニーズが高まっている中、平成28年に施行された「成年後見制度利用促進法」の第14条第1項の規定に基づき、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画として定めるよう努めることとされていることから、成年後見制度利用促進計画を本計画に包含して策定します。

---

※1 8050問題…50代のひきこもりがちな子どもを80代の親が養っている状態のこと。経済難からくる生活の困窮や孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるなどの問題が生じることがある。

■国の主な動き

年	高齢者	障がい者	子ども	地域福祉単独
H27	医療介護総合確保 推進法施行		子ども・子育て支 援法施行	生活困窮者自立支援法施行
「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」報告書				
H28		障害者総合支援法及び 児童福祉法一部改正 発達障害者支援法一部 改正	児童福祉法一部改正 母子保健法一部改正	厚生労働省通知「社会福祉法 人の「地域における公益的な取 組」について」
「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置, 地域力強化検討会設置				
H29				成年後見制度利用促進基本 計画閣議決定 再犯防止推進計画閣議決定
	地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正 ↓ <b>社会福祉法一部改正</b>			
				<b>地域福祉計画策定ガイドラ イン提示</b>
H30			子ども・子育て支 援法一部改正	厚生労働省通知「社会福祉法人 による「地域における公益的な取 組」の推進について」
R元				就職氷河期世代の調査の実施
R2				
R3				地域共生社会の実現のための社会 福祉法等の一部を改正する法律案 施行

■社会福祉法一部改正の変更点

	改正前	改正後
位置付け	任意	努力義務 福祉分野の「上位計画」
計画への 記載事項	一 地域における福祉サービスの適切な 利用の推進に関する事項 二 地域における社会福祉を目的とする 事業の健全な発達に関する事項 三 地域福祉に関する活動への住民の参 加の促進に関する事項	一 地域における高齢者の福祉, 障害者の 福祉, 児童の福祉その他の福祉に関し, 共 通して取り組むべき事項 左記 3 項目 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施 する場合には, 同項各号に掲げる事業に関 する事項
手引き	平成 14 年の策定指針	ガイドライン提示

茨城県では、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「茨城県地域福祉支援計画[第4期]」が策定されています。

## 第3節 計画の位置づけ

### (1) 計画の法的根拠

石岡市地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に定める市町村地域福祉計画として位置づけられる、本市における地域福祉の基本的な方向性や理念を定めるものです。また、成年後見制度利用促進基本計画は、成年後見制度利用促進法第 14 条第 1 項の規定に基づきます。

#### ■社会福祉法（令和 3 年 4 月 1 日一部改正）

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）

（市町村地域福祉計画）

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

#### ■成年後見制度利用促進法

（市町村の講ずる措置）

第 14 条 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見制度等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

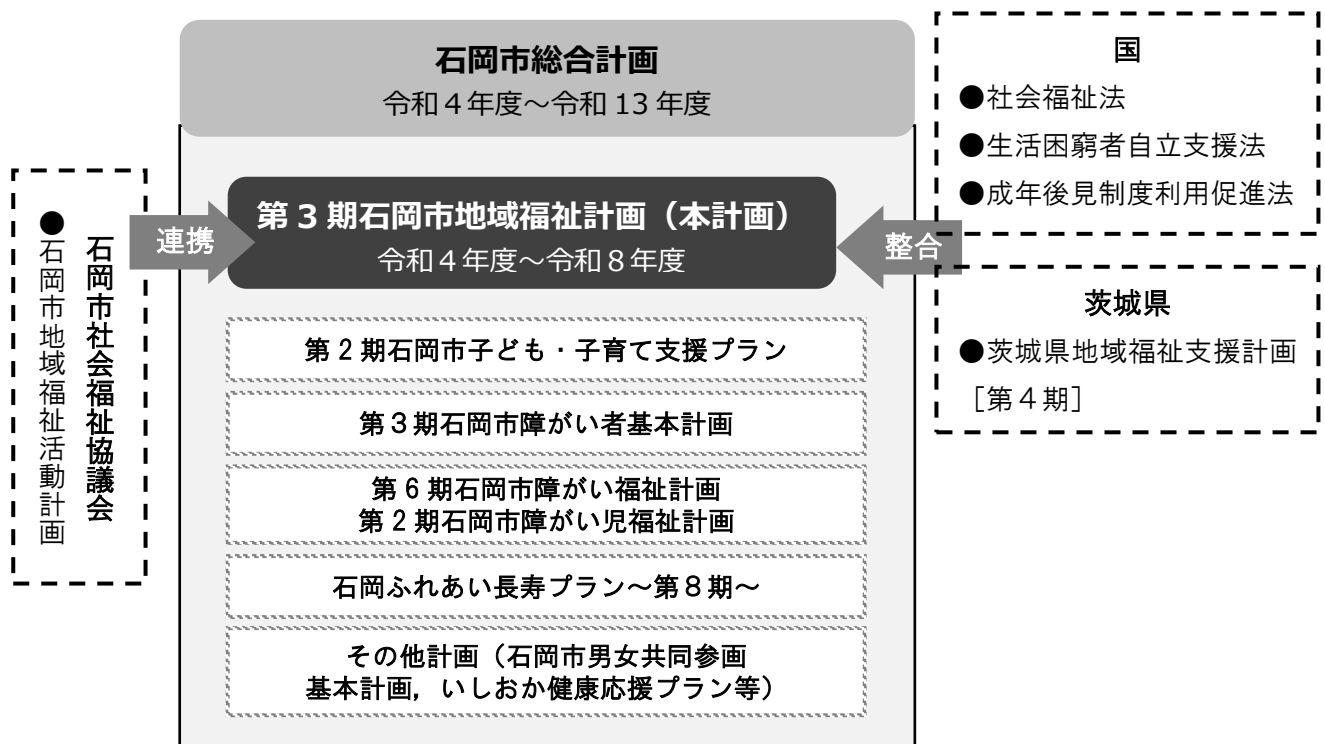
2 市町村は、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関して、基本的な事項を調査審議させる等のため、当該市町村の条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。



## (2)他計画との整合

高齢者、障がい者、子育て等関連分野の各計画において共通して取り組むべき事項を定める必要があるため、市の統計資料から基礎データを収集するとともに、現行の福祉計画に基づく関連課の施策・事業の進捗状況と今後の取り組み方向について把握し、分析を行います。

本市における福祉関係計画には、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者基本計画、子ども・子育て支援事業計画などがあり、分野別計画はそれぞれの根拠法に基づき分野別に策定されています。上位計画である石岡市総合計画との整合調和を図りつつ、保健福祉分野を統括する計画として、これらの計画と連携し、統合性を図るとともに、地域福祉の推進に関する取り組みが地域においてより効率的に展開されるよう、基本方針と施策展開の方向性を明確にするものです。



## 第4節 計画の期間

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年計画とします。

また、変化する社会情勢や、関連する他の個別計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行うことにします

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
石岡市総合計画	~R3		R4~R13						
石岡市地域福祉計画	第2期	第3期(本計画)						第4期	
いしおか健康応援プラン	第2次					第3次			
石岡ふれあい長寿プラン	7期	第8期	第9期						
石岡市障がい者基本計画	第3期				第4期				
石岡市障がい福祉計画・ 石岡市障がい児福祉計画	5期・ 1期	第6期・第2期			第7期・第3期				
石岡市子ども・子育て 支援プラン	第2期					第3期			

## 第5節 計画の策定体制

### (1) 地域福祉計画策定委員会

学識経験者，保健・医療又は福祉関係団体の代表者，市民代表（公募），民生委員・児童委員の代表者などで構成される「石岡市地域福祉計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置し，審議を行いました。

開催回	日程	協議事項
第1回	令和3年6月22日	(1) 地域福祉計画の概要について (2) アンケートの集計結果について (3) 計画の策定スケジュールについて
第2回	令和3年9月14日	(1) 計画骨子案の検討
第3回	令和3年11月26日	(1) 計画素案の検討
第4回	令和4年1月（書面開催）	(1) 計画案の承認について (2) 概要版の承認について

### (2) ワーキングチーム会議

庁内関係各課の代表者（係長以上）によるワーキングチームを組織し，施策の現状と課題に対する意識の共有及び計画立案に向けた連携と協議，策定委員会に提出する計画案の検討を行いました。

開催回	日程	協議事項
第1回	令和3年7月7日	(1) 現行計画における事業評価について
第2回	令和3年10月29日	(1) 施策の確認
第3回	令和3年12月17日	(1) 素案の確認

### (3) 事務局

保健福祉部社会福祉課が担当し，計画策定に向けた基礎調査，ニーズ調査票の作成，計画案の立案，策定委員会及びワーキングチーム会議の庶務（日程調整，資料作成，議事録作成など）を行いました。

## 第6節 SDGsの推進に向けて

「SDGs」とは「Sustainable Development Goals」の略称であり、「人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体目標」のことです。

平成27年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに世界中で持続可能でより良い世界を目指すために達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットで構成されています。

このSDGsは、発展途上国だけでなく、先進国を含む全世界のあらゆる関係者に持続可能な世界を構築するために、各々の力を結集することを呼びかけています。

本計画の推進にあたっては、持続可能な社会の構築を目指すため、SDGsの視点を踏まえながら計画を推進していきます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

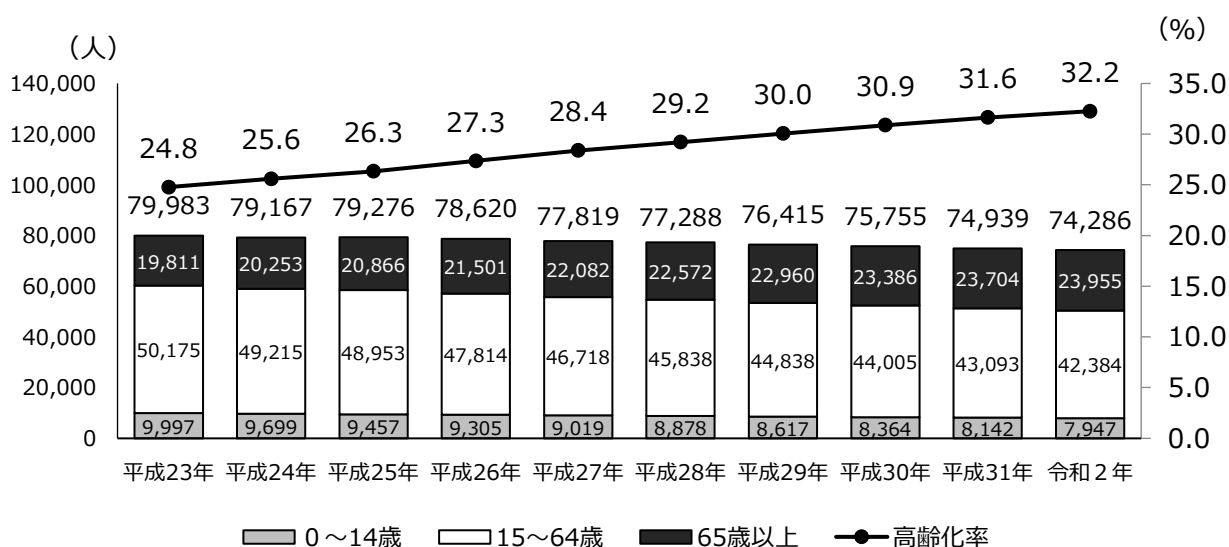


# 第2章 市の現状

## 第1節 市の現状について

### (1)人口の状況

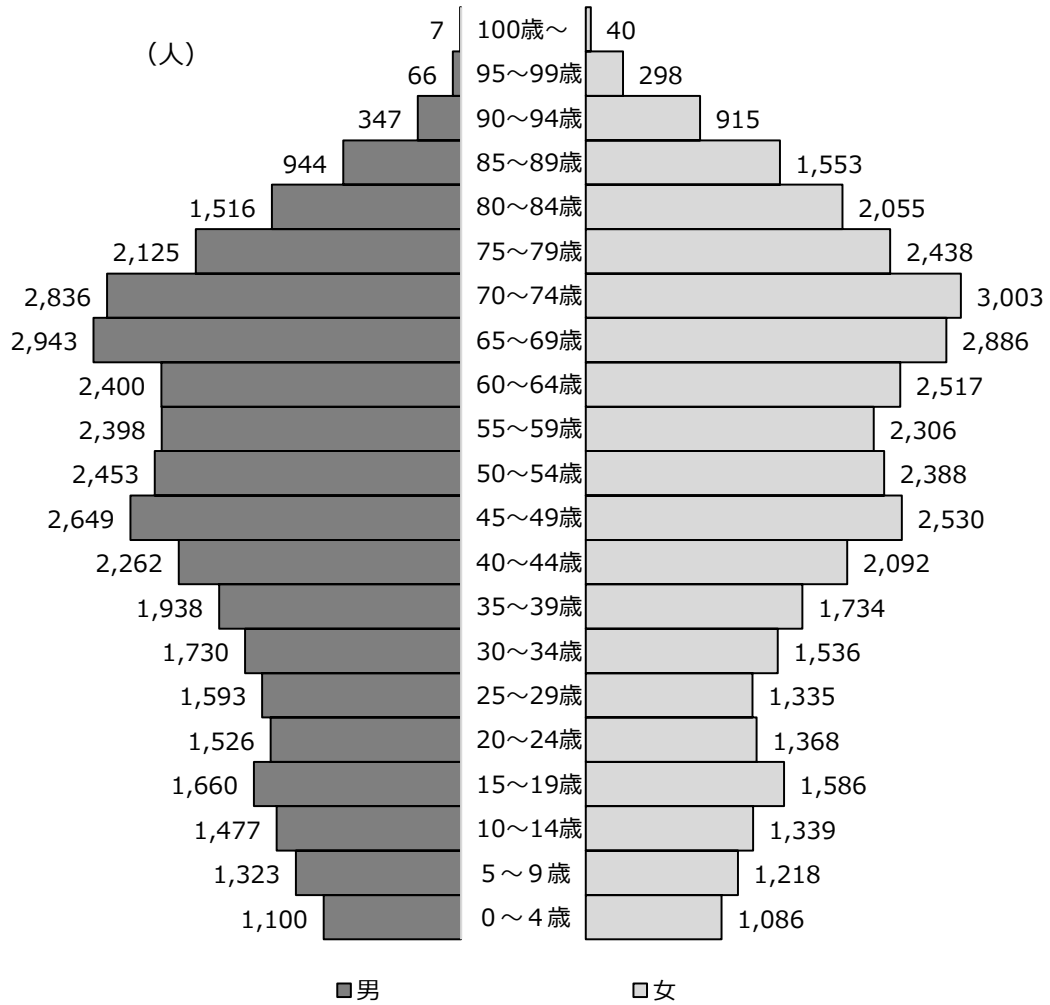
市の人口の状況を見ると、平成23年から令和2年の10年間にかけて毎年減少しており、令和2年では74,286人となっています。年齢3区分別にみると、0～14歳と15～64歳が減少し、65歳以上が増加しています。高齢化率も毎年増加しており、令和2年では32.2%となっています。



※高齢化率：65歳以上人口÷総人口×100

資料：統計いしおか（住民基本台帳人口，4月1日時点）

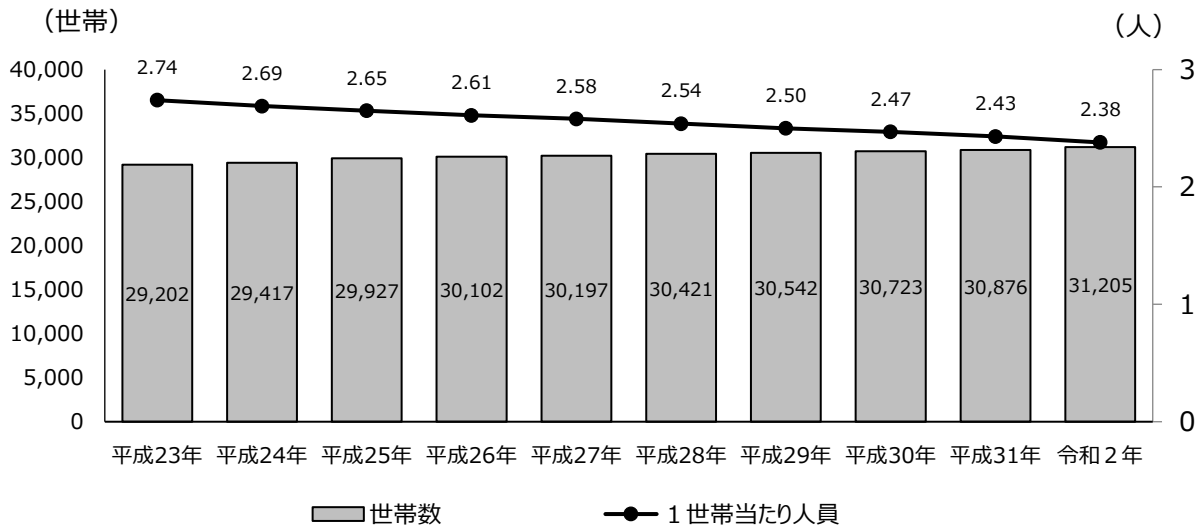
人口ピラミッドをみると、いわゆる「つぼ型」を形成しており、65～74歳の世代が最も多く、出生数の減少により若い世代が少なくなっています。



資料：国勢調査（令和2年・不詳除く）

## (2)世帯数の状況

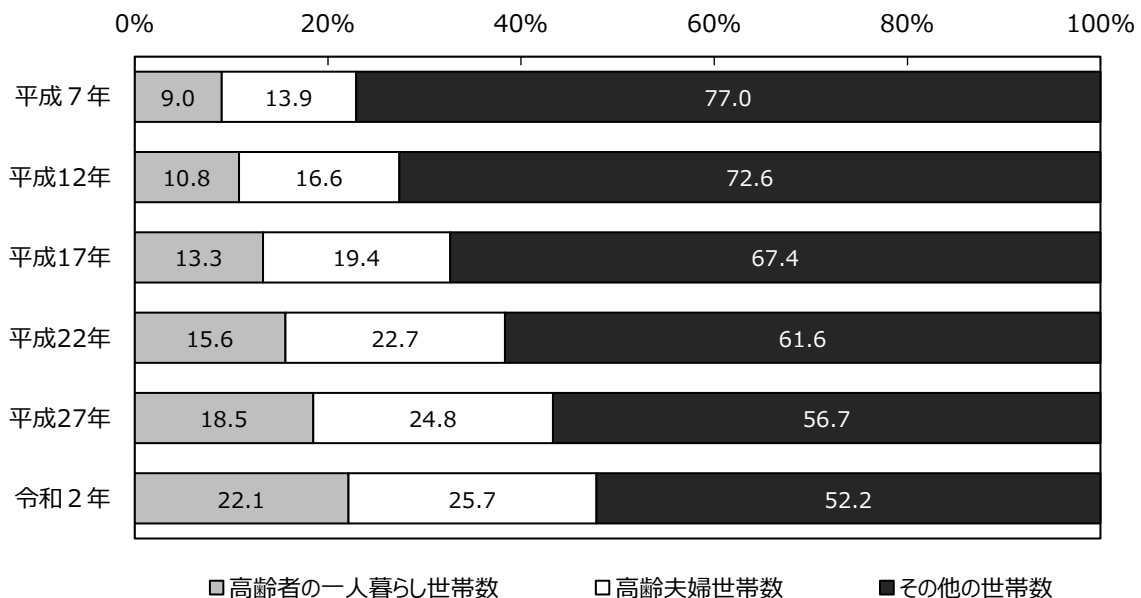
世帯数の状況を見ると、平成23年から令和2年の10年間にかけて増加しており、令和2年には31,205世帯となっています。1世帯当たり人員は減少傾向にあり、令和2年には2.38人となっています。



資料：統計いしおか（住民基本台帳人口，4月1日時点）

## (3)高齢者世帯数の状況

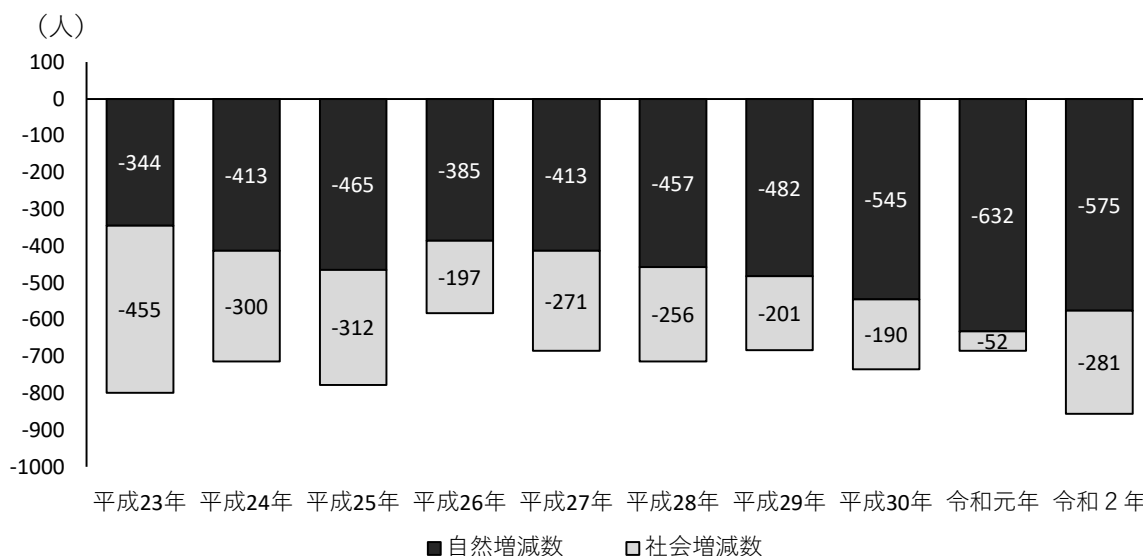
高齢者の世帯数についての内訳割合をみると、高齢者の一人暮らし世帯と高齢夫婦世帯数が増加しており、その他の世帯は減少しています。



資料：国勢調査

## (4)自然増減と社会増減の推移

自然増減と社会増減の推移をみると、平成23年から令和2年にかけていずれも減少しています。種類別にみると、自然減が進行している一方、社会減の数は減少傾向にありましたが、令和2年では-281人と再び増加傾向にあります。



資料：地域経済分析システム「RESAS」

## (5)地区別人口の状況

地区別の人口の状況をみると、平成23年から令和2年にかけていずれの地区も減少しています。増減率をみると、石岡地区で93.8%、八郷地区で88.0%となっています。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	増減率 H23→R2 (%)
石岡	42,682	42,420	42,131	41,895	41,603	41,761	41,386	41,238	40,949	40,724	95.4
高浜	4,296	4,171	4,101	4,032	4,006	3,967	3,943	3,910	3,939	3,834	89.2
三村	2,409	2,373	2,327	2,239	2,214	2,155	2,094	2,053	1,990	1,939	80.5
関川	1,441	1,406	1,363	1,342	1,313	1,300	1,271	1,241	1,217	1,190	82.6
<b>石岡地区</b>	<b>50,828</b>	<b>50,370</b>	<b>49,922</b>	<b>49,508</b>	<b>49,136</b>	<b>49,183</b>	<b>48,694</b>	<b>48,442</b>	<b>48,095</b>	<b>47,687</b>	<b>93.8</b>
柿岡	5,041	4,906	4,852	4,778	4,696	4,726	4,681	4,608	4,587	4,529	89.8
小幡	2,872	2,836	2,786	2,739	2,707	2,656	2,618	2,590	2,558	2,514	87.5
葦穂	3,096	3,022	2,960	2,894	2,852	2,768	2,719	2,691	2,617	2,560	82.7
恋瀬	2,492	2,430	2,391	2,371	2,323	2,244	2,189	2,098	2,032	1,996	80.1
瓦会	2,649	2,574	2,554	2,517	2,489	2,374	2,334	2,312	2,299	2,252	85.0
園部	6,571	6,541	6,511	6,493	6,399	6,387	6,332	6,247	6,184	6,154	93.7
林	3,312	3,259	3,230	3,216	3,197	3,180	3,110	3,051	2,997	2,974	89.8
小桜	2,393	2,354	2,309	2,289	2,259	2,211	2,167	2,145	2,099	2,049	85.6
<b>八郷地区</b>	<b>28,426</b>	<b>27,922</b>	<b>27,593</b>	<b>27,297</b>	<b>26,922</b>	<b>26,546</b>	<b>26,150</b>	<b>25,742</b>	<b>25,373</b>	<b>25,028</b>	<b>88.0</b>
合計	79,254	78,292	77,515	76,805	76,058	75,729	74,844	74,184	73,468	72,715	91.7

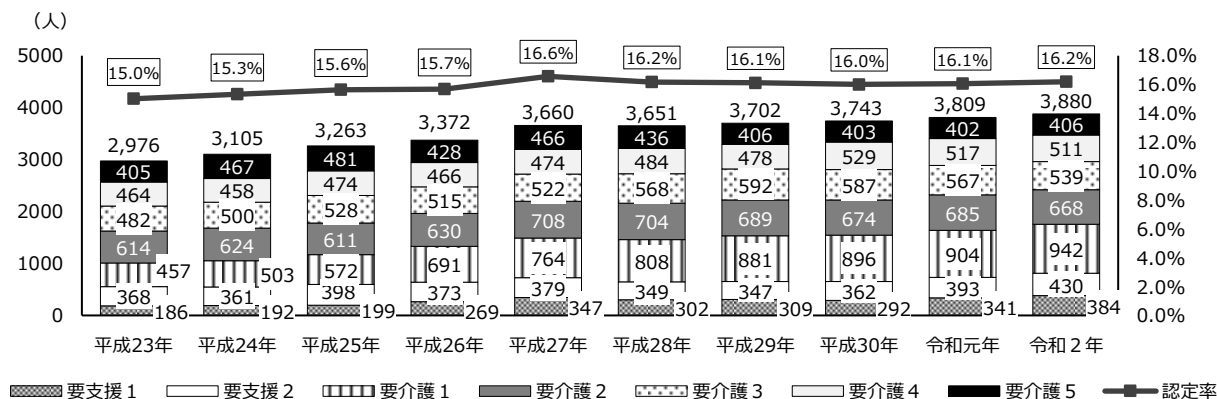
資料：常住人口

(※常住人口とは、国勢調査の数値を基準として、それに住民基本台帳人口の増減を加えて算定したものです。)



## (6)要支援・要介護の状況

要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成23年から令和2年にかけて増加傾向にあります。認定率をみると、平成27年をピークにやや減少に転じましたが、近年は約16%で推移しています。

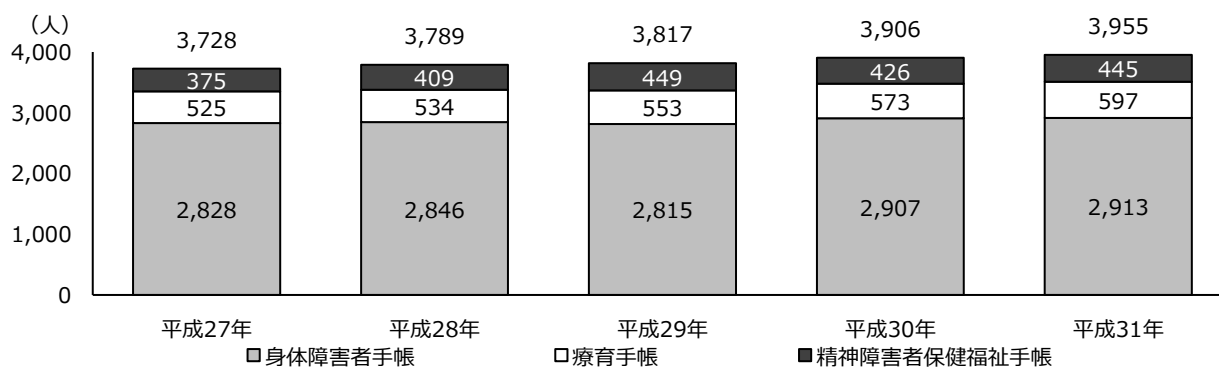


※認定率：65歳以上の要介護・要支援認定者÷65歳以上人口×100

資料：介護保険事業状況報告（各年9月分）

## (7)障害手帳所持者の状況

障害手帳所持者の状況をみると、平成27年から平成31年にかけて増加傾向となっています。障害手帳種類別にみると、いずれも増加しておりますが、精神障害者保健福祉手帳で大きく増加しています。



資料：社会福祉課

身体障害者手帳の交付状況を見ると、等級については「1級」が最も多くなっています。障害の種類別にみると、「肢体不自由」が最も多くなっています。

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	89	71	15	22	19	12	228
聴覚・平衡機能障害	7	67	28	60	0	73	235
音声・言語そしゃく機能障害			14	5			19
肢体不自由	340	309	250	320	110	67	1,396
内部障害	652	7	146	230			1,035
合計	1,088	454	453	637	129	152	2,913

資料：社会福祉課（令和2年3月末現在）

知的障害者（児）の障害程度別状況を見ると、「C（軽度）」が最も多くなっています。

	Ⓐ （最重度）	A （重度）	B （中度）	C （軽度）	合計
療育手帳	119 (21)	140 (21)	153 (27)	185 (58)	597 (127)

※（ ）内は、18歳未満の人数です。

資料：社会福祉課（令和2年3月末現在）

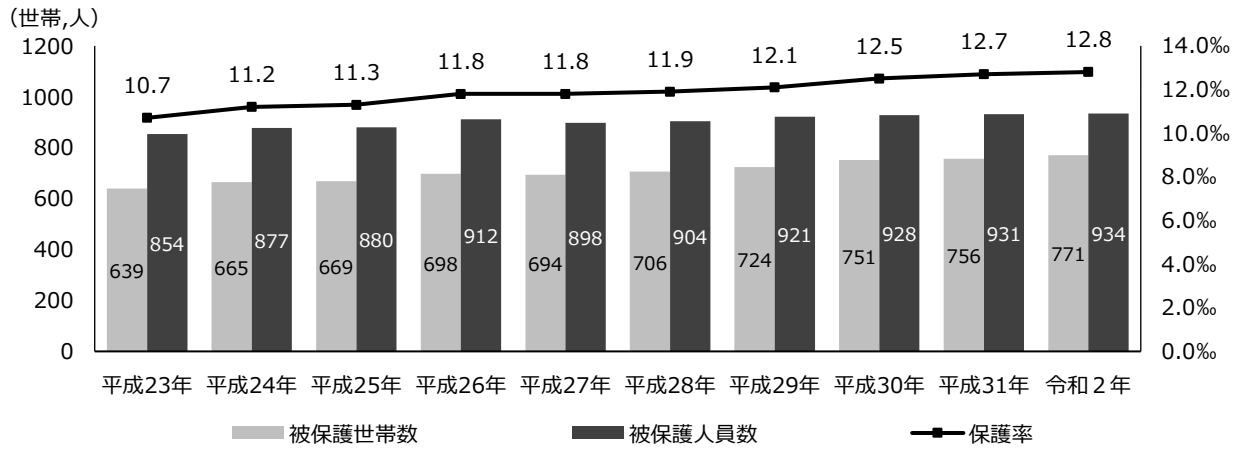
精神障害者の等級状況を見ると、「2級」が最も多くなっています。

区分	1級	2級	3級	合計
精神障害者保健福祉手帳	54	271	120	445

資料：社会福祉課（令和2年3月末現在）

## (8)生活保護の状況

被保護世帯数及び被保護人員の推移をみると、平成23年から令和2年にかけて世帯数・人員ともに増加しています。保護率も同様に増加しており、令和2年で12.8‰となっています。



※保護率：被保護人員数÷総人口×1,000

‰：人口1,000人当たりの人数

資料：統計いしおか

## 第2節 市民アンケート調査から見える市の現状

### (1)市民アンケート調査の目的

福祉に対するご意見や地域活動への参加状況などを把握するとともに、ご意見、ご提言を伺い、本計画の基礎資料とすることを目的として実施しました。

### (2)調査概要

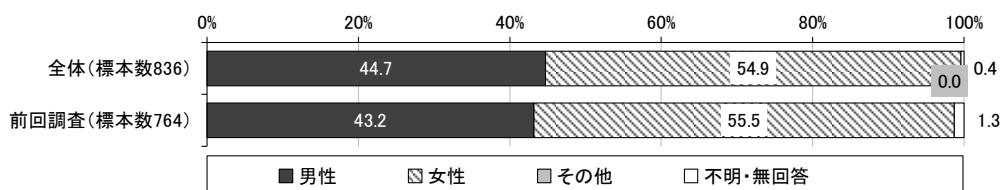
- ◇調査対象者：18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
- ◇調査期間：令和3年3月1日（月）～3月31日（水）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による本人記入方式

配布数	有効回収数	有効回収率
2,000件	836件	41.8%

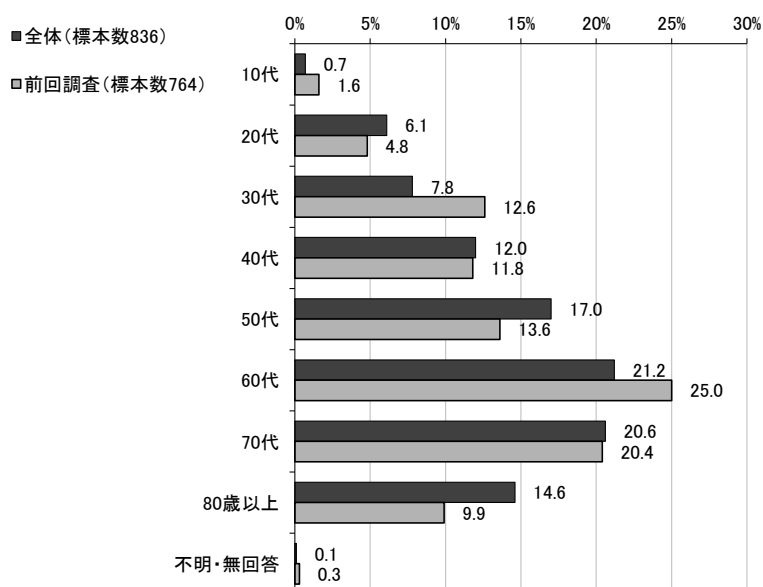
### (3)調査結果について

#### ①属性について

##### ■性別

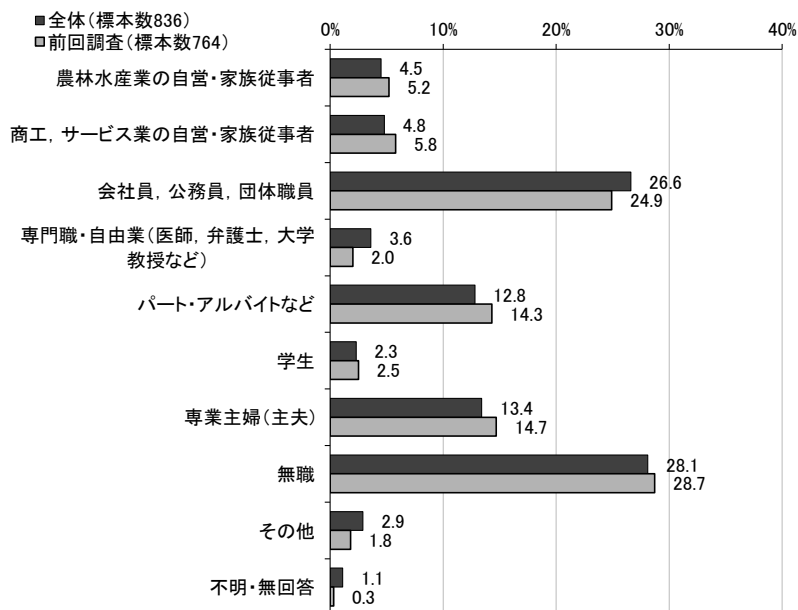


##### ■年齢

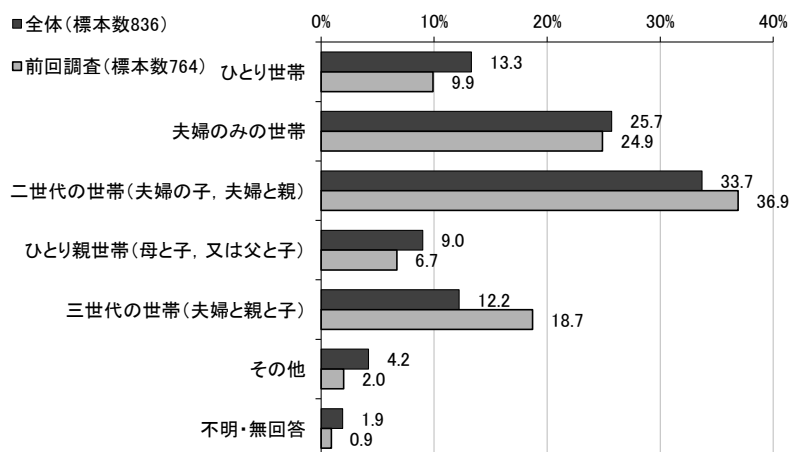


◆性別については、前回調査と同様の割合となっています。年齢については、20代と30代、60代の割合が多くなっています

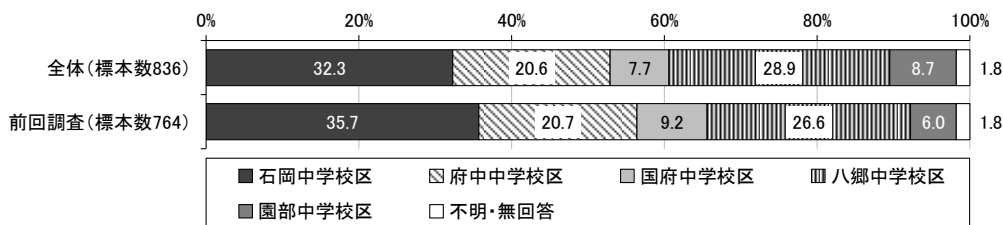
## ■ 職業



## ■ 家族構成



## ■ お住いの地区

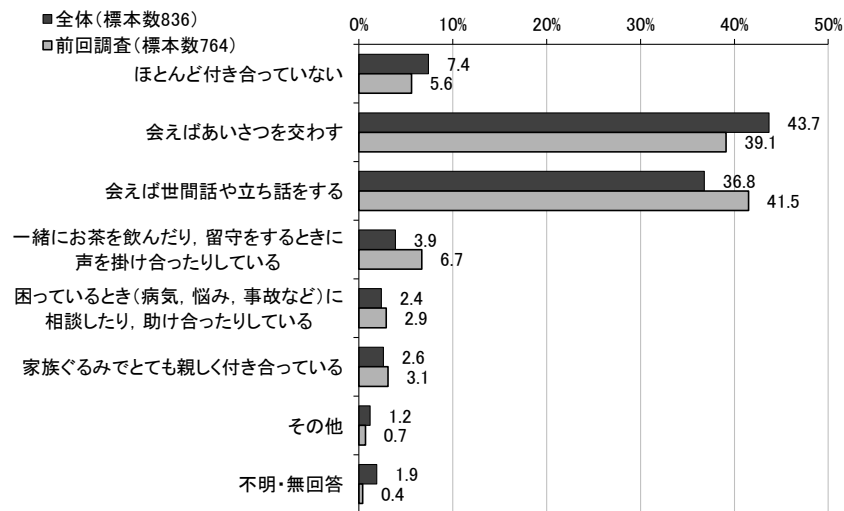


※石岡中学校区には、旧城南中学校区を含む。

- ◆ 職業については、60歳以上の回答者割合が多い影響もあり、「無職」が最も高くなっています。
- ◆ 家族構成については、前回調査と比較して「三世代の世帯（夫婦と親と子）」が減少し、「ひとり世帯」の割合が増加しています。
- ◆ お住いの地区については、石岡中学校区が最も高くなっています。

## ②地域との関わりについて

### ■地域の人たちと普段どんな付き合いをしているか



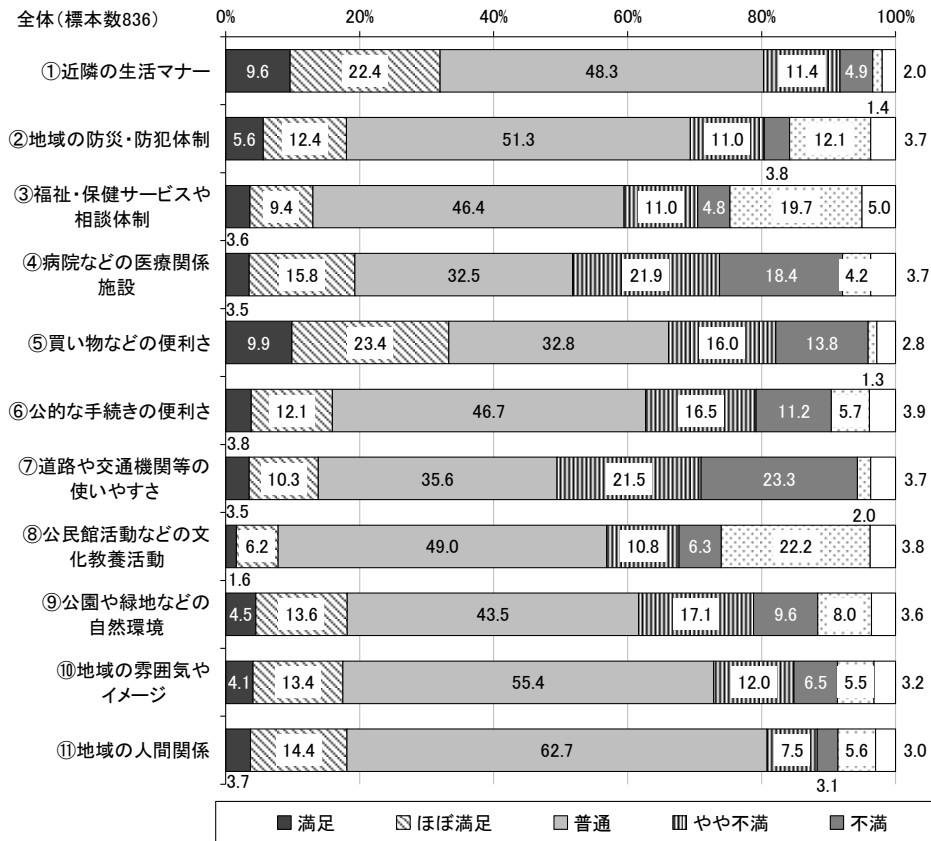
[年齢別]

単位: %		ほとんど付き合っていない	会えばあいさつを交わす	会えば世間話や立ち話をする	一緒にお茶を飲んだり、留守をするときに声を掛け合ったりしている	困っているとき(病気、悩み、事故など)に相談したり、助け合ったりしている	家族ぐるみでとても親しく付き合っている	その他	不明・無回答
全体(標本数836)		7.4	43.7	36.8	3.9	2.4	2.6	1.2	1.9
性別	男性(標本数374)	7.0	46.3	34.2	2.9	2.7	2.9	1.3	2.7
	女性(標本数459)	7.6	41.6	39.0	4.8	2.2	2.4	1.1	1.3
年齢別	10代(標本数6)	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20代(標本数51)	25.5	64.7	7.8	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0
	30代(標本数65)	13.8	66.2	6.2	1.5	1.5	3.1	3.1	4.6
	40代(標本数100)	8.0	65.0	24.0	0.0	2.0	1.0	0.0	0.0
	50代(標本数142)	7.7	52.1	32.4	2.1	0.7	1.4	0.7	2.8
	60代(標本数177)	5.6	39.0	48.0	2.8	0.6	2.3	1.1	0.6
	70代(標本数172)	2.3	25.6	55.2	7.0	4.7	3.5	0.6	1.2
	80歳以上(標本数122)	4.9	25.4	41.0	9.8	5.7	4.9	3.3	4.9
地区別	石岡中学校区(標本数270)	8.1	41.5	38.9	4.1	2.2	1.1	1.1	3.0
	府中中学校区(標本数172)	8.7	52.3	29.1	2.9	1.7	2.3	1.7	1.2
	国府中学校区(標本数64)	7.8	50.0	25.0	4.7	4.7	1.6	3.1	3.1
	八郷中学校区(標本数242)	5.8	37.6	44.2	3.3	2.1	4.5	0.8	1.7
	園部中学校区(標本数73)	6.8	43.8	34.2	8.2	4.1	2.7	0.0	0.0

◆地域の人たちとの普段の付き合い方については、「会えばあいさつを交わす」が最も高く、前回調査時に最も高かった「会えば世間話や立ち話をする」の割合を超えています。また、「ほとんど付き合っていない」も増加しています。

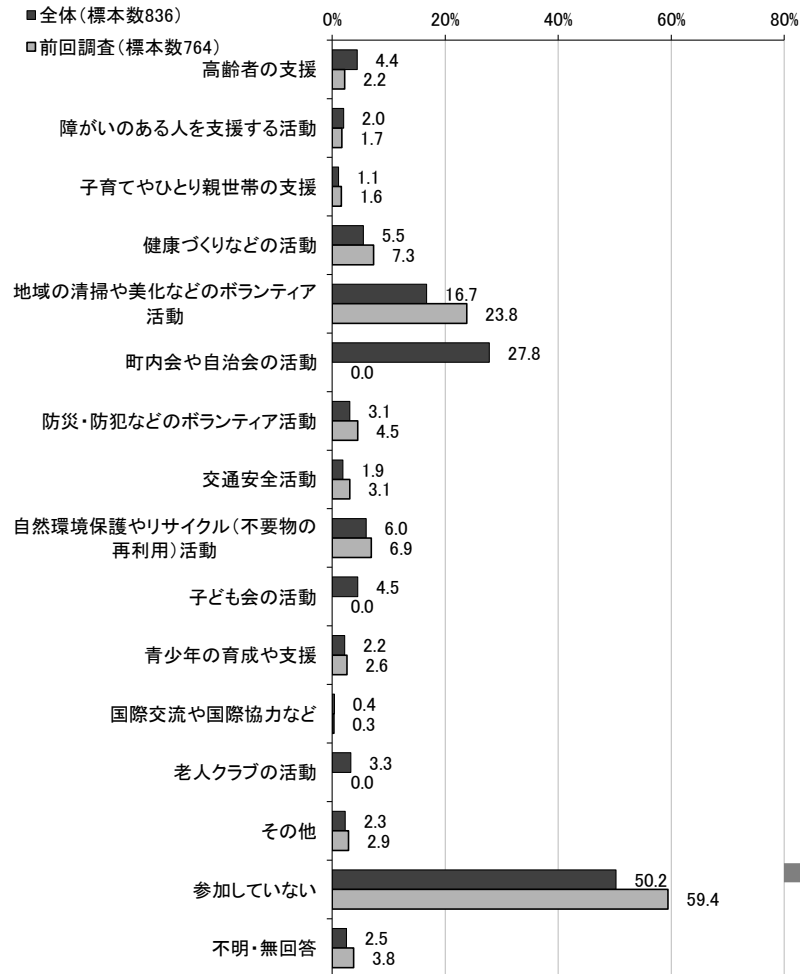
### ③地域の支えあいに関する考えについて

■今住んでいる地域について、以下にあげたそれぞれのことについての満足度

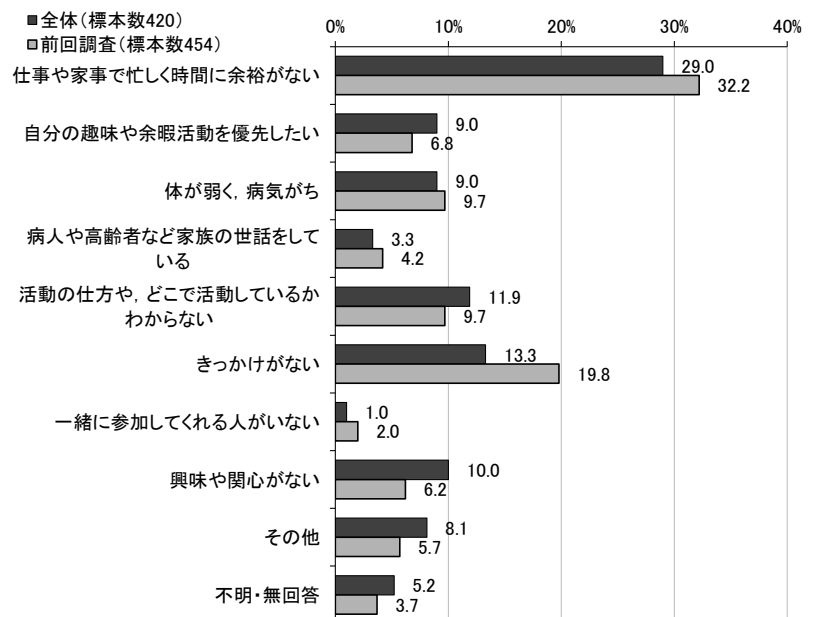


◆ 「①近隣の生活マナー」と「⑤買い物などの便利さ」では『満足している』（「満足」と「ほぼ満足」を合わせたもの）が他の項目に比べ高くなっています。一方で、「④病院などの医療関係施設」「⑦道路や交通機関等の使いやすさ」では『不満である』（「やや不満」と「不満」を合わせたもの）が他の項目と比べて高くなっています。

## ■今参加している地域活動はどんなことか



## ■「参加していない」理由（参加していないを選んだ方）

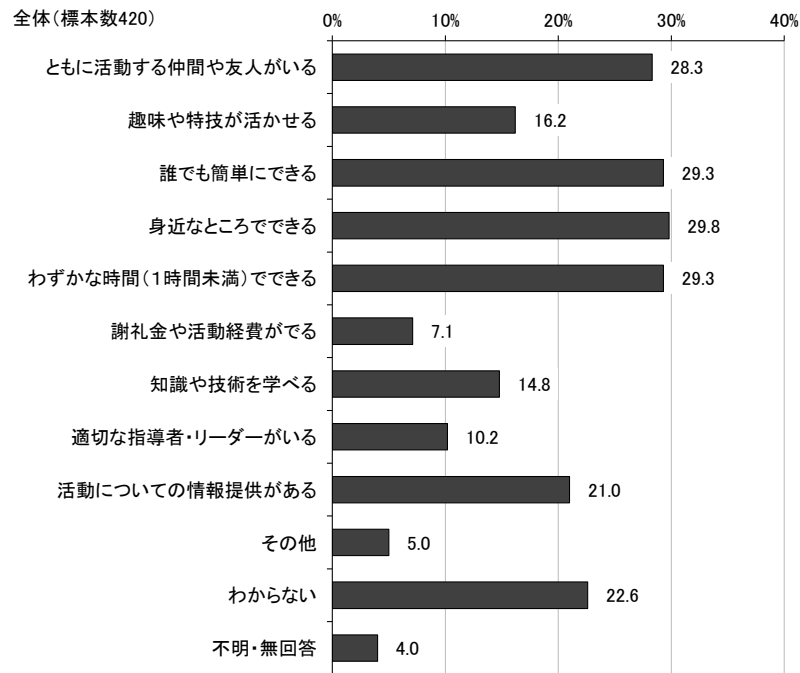


◆全体では「参加していない」が50.2%と最も高いものの、前回調査時と比較すると減少しています。

◆地域活動に「参加していない」方の主な理由としては、「仕事や家事で忙しく時間に余裕がない」が最も高くなっています。

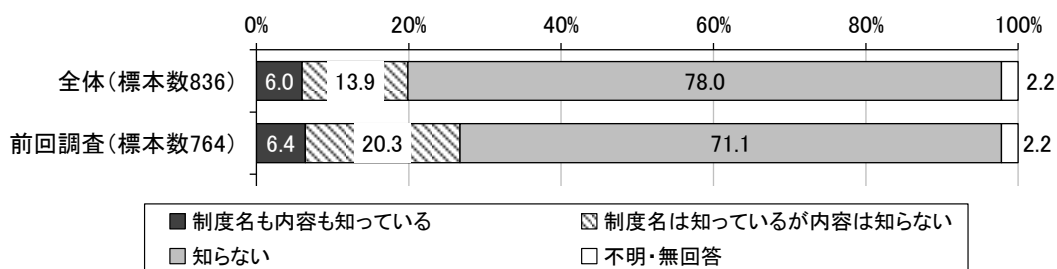


■どんな条件が整えば、地域活動に参加するか（参加していないを選んだ方）

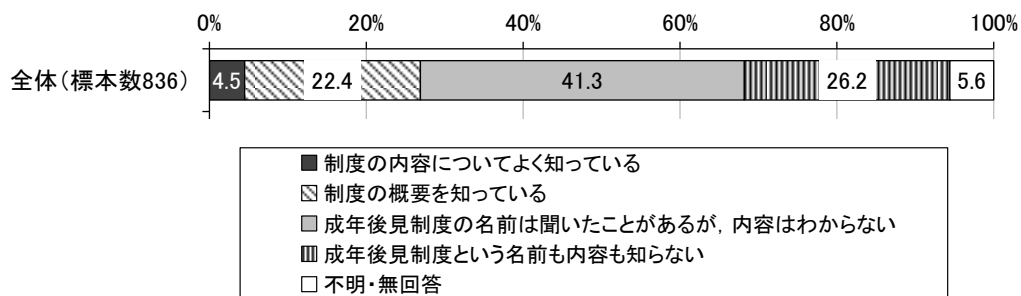


◆地域活動に参加するための条件は、「身近なところで行える」が 29.8%と最も高く、次いで「わずかな時間（1時間未満）で行える」「誰でも簡単にできる」が 29.3%、「ともに活動する仲間や友人がいる」が 28.3%となっています。

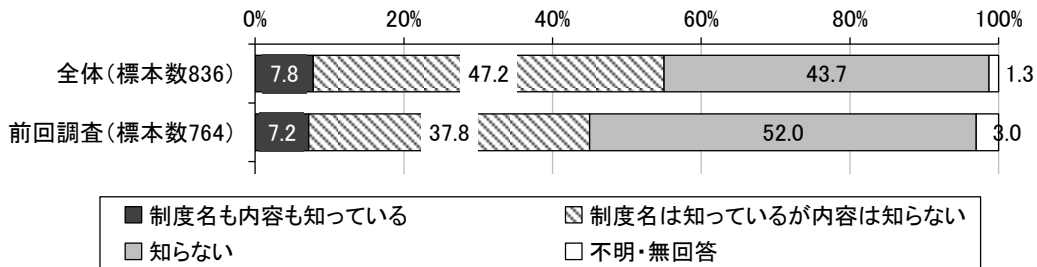
■ 「避難行動要支援者登録制度」について知っているか



■ 「成年後見制度」のことを知っているか



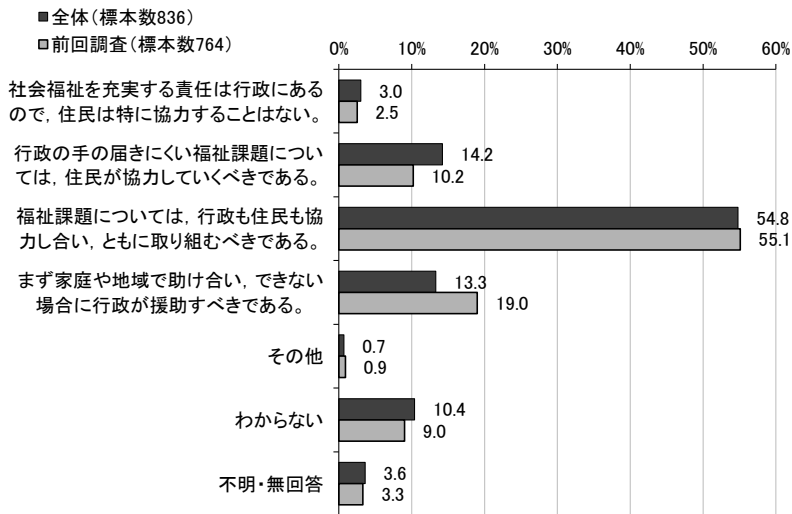
■ 「生活困窮者自立支援制度」について知っているか



◆地域福祉に関係する制度の認知度について、内容まで知っている方は「避難行動要支援者登録制度」「生活困窮者自立支援制度」で1割未満となっています。また「成年後見制度」で「制度の内容についてよく知っている」と「制度の概要を知っている」が合わせて2割台となっています。

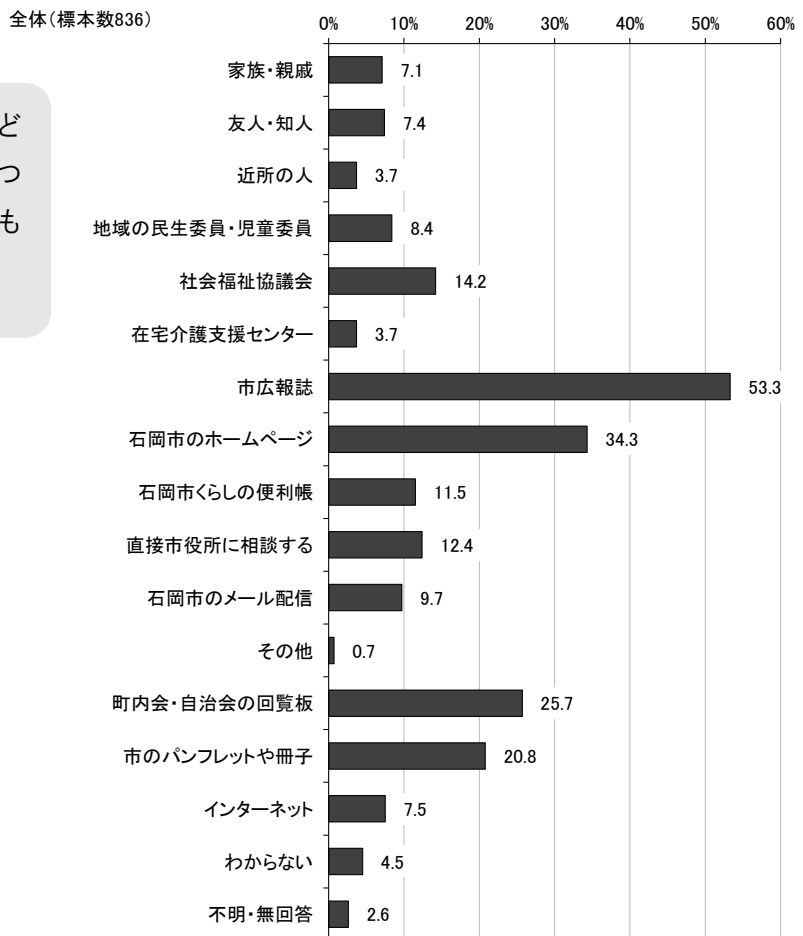
#### ④地域福祉のあり方について

■石岡市の社会福祉サービスを充実させていくうえで、行政と地域住民はどんな関係をとっていくべきか



◆行政と地域住民はどんな関係をとっていくべきかについては、「福祉課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである。」が54.8%と最も高くなっています。

■市の福祉に関する情報を、どのように入手したいか



◆市の福祉に関する情報をどのように入手したいかについては、「市広報誌」が最も高くなっています。

## 第3節 活動団体アンケートの結果

### (1) 活動団体アンケートの目的

本計画の策定にあたり、市内で活動している地域活動団体へ、地域における課題やご意見等を伺い、計画の策定に活かしていくことを目的に実施しました。

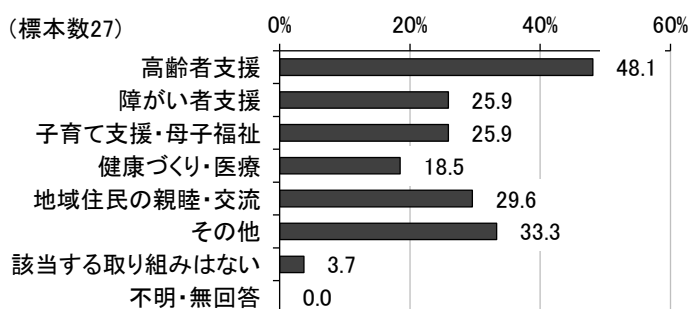
### (2) 実施概要

- ◇調査期間：令和3年8月2日（月）～8月20日（金）
- ◇調査方法：郵送及びEメールによる配布・回収
- ◇ご回答いただいた団体：27団体

### (3) 調査結果について

#### ① 業務・活動について

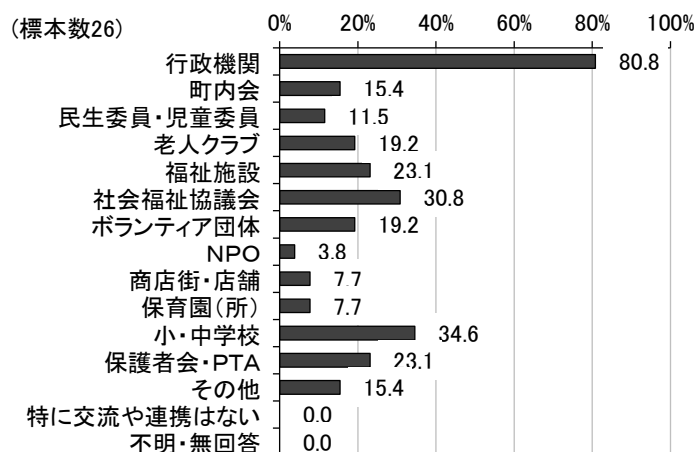
##### ■ 団体が取り組んでいる分野



◆団体が取り組んでいる分野については、「高齢者支援」が最も多く、次いで「その他」「地域住民の親睦・交流」となっています。

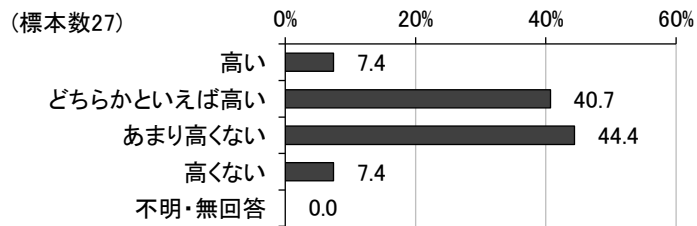
◆どのような団体や機関と交流や連携を行っているかについては、「行政機関」が約8割と最も多くなっています。

##### ■ 取り組みを行う上でどのような団体や機関等と交流や連携を行っているか（「該当する取り組みはない」に回答した方を除く。）

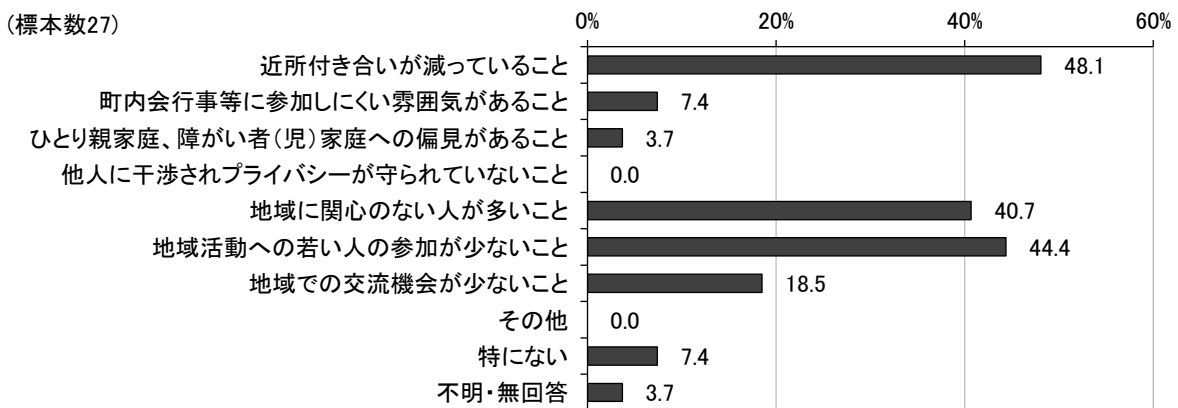


## ②地域の状況について

### ■石岡市における住民相互の助け合いに対する意識は高いと感じるか



### ■普段の活動の中で感じる地域の問題点や地域の人々から聞く日常の困りごとは、どのようなことか

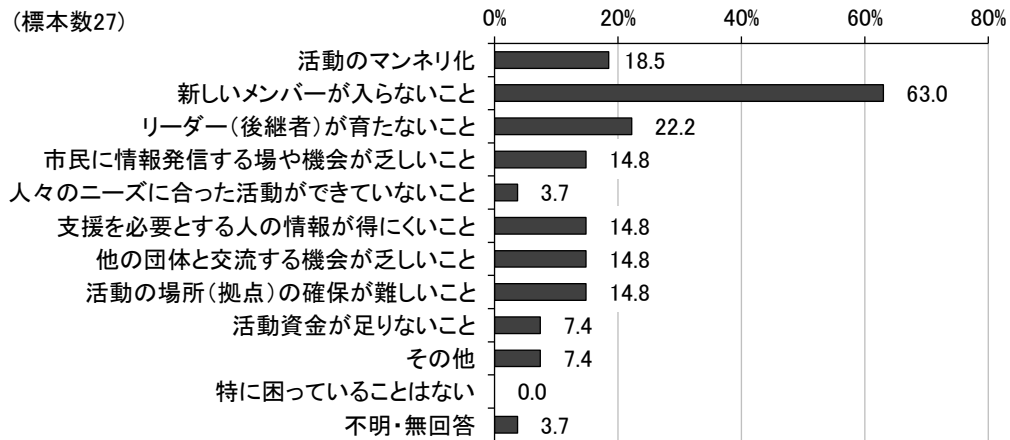


- ◆住民相互の助け合いに対する意識については、「高い」と「どちらかといえば高い」を合わせた『高い』よりも、「高くない」と「あまり高くない」を合わせた『高くない』が多くなっています。
- ◆普段の活動の中で感じる地域の問題点や地域の人々から聞く日常の困りごとについて、「近所付き合いが減っていること」や「地域活動への若い人の参加が少ないこと」「地域に関心のない人が多いこと」が多く、地域のつながりの希薄化が伺えます。

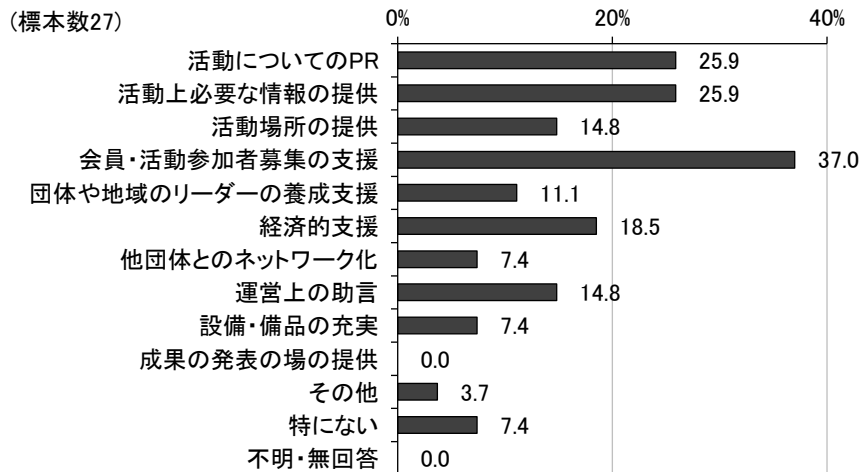


### ③現在と今後の取り組みについて

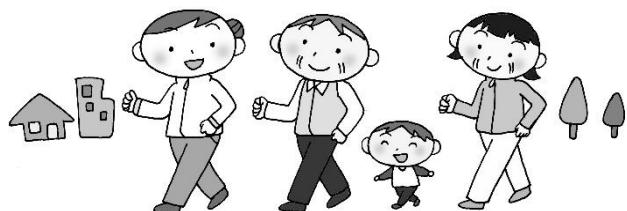
■団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。



■活動をしていく上で市に望むこと



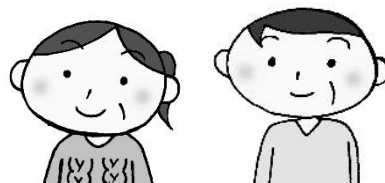
◆活動を行う上で困っていることは「新しいメンバーが入らないこと」が最も多く、次いで「リーダー(後継者)が育たないこと」となっています。また、活動をしていく上で市に望むことについても「会員・活動参加者募集の支援」が最も多くなっており、活動の担い手や後継者の育成・発掘に向けた取り組みが重要となっています。



#### ④その他地域福祉や活動に関するご意見（一部抜粋）

---

- 石岡市内で活動している中で「自分（家族）だけ良ければ良い」という人が多くなったと感じます。
- 地域福祉の推進の一環として、まずその入り口となる情報提供の充実が重要。活動したいと考えた人が、必要な情報を簡単に入手できると良いと思います。
- 会員も高齢化してきていますが、会の活動や集まりには「楽しみ」「やりがい」「生きがい」を感じ参加しています。迷っている方や若い方も是非一緒に踏み出し、同じ思いを共有できるといいですね。点から面となり、力強い地域福祉ができるように思います。
- コロナ禍は、今までのような活動がしにくい状態になっています。コロナ対策として安心して主体的な活動ができるといいのですが。
- 「ボランティアをしている！」と告げると「すごいね！」「えらいね！」等のことばが返ってくる。これは互助の精神が低いことを表していると思います。互助が当たり前で、みんなが「お互い様だ！」と思える地域になることを望んでいます。



## 第4節 第2期計画の評価

本計画の策定に当たり、第2期計画の進捗状況の検証・評価を行い、各事業の取組状況と関係各課の自己評価をもとにとりまとめを行いました。

### ■市の取り組みについての評価

施策（カッコ内は第2期計画の該当ページ）	取り組みの数	A	B	C	D	本計画に該当するページ
介護予防事業の充実に努めます。（41 ページ）	3	3	0	0	0	57 ページ
福祉サービスの充実に努めます。（73 ページ）	10	2	6	2	0	57 ページ
各種相談事業を充実します。（66 ページ）	5	0	5	0	0	54 ページ
社会福祉協議会との連携・協働を進めます。（71 ページ）	4	1	2	0	1	45 ページ
安全で安心な生活ができる地域づくりを進めます。（60 ページ）	8	0	4	2	2	59 ページ
災害時の支援体制の確立に努めます。（62 ページ）	15	2	8	5	0	61 ページ
健康の管理や体力づくりの機会を提供します。（41・65 ページ）	4	0	4	0	0	39・53 ページ
情報の提供を充実します。（64 ページ）	8	0	8	0	0	43～44・51～52 ページ
福祉関係機関の連携を図ります。（51 ページ）	3	0	3	0	0	50 ページ
社会福祉協議会の基盤を強化します。（71 ページ）	4	0	4	0	0	45 ページ
学校などでの社会力育成教育を進めます。（41 ページ）	5	0	5	0	0	39 ページ
地域住民の交流と協働を進めます。（53 ページ）	4	3	1	0	0	49 ページ
地域住民などの福祉意識の高揚に努めます。（42・73 ページ）	6	0	5	1	0	40 ページ
住民のボランティア意識を高めます。（46 ページ）	4	0	4	0	0	40・43 ページ
地域に貢献する人材を育てます。（44 ページ）	7	2	5	0	0	43 ページ
ボランティアなどの活動を支援します。（44 ページ）	4	1	3	0	0	51 ページ
地域交流の場の提供づくりに努めます。（52 ページ）	2	1	1	0	0	42 ページ
社会資源の見直しと活用を図ります。（72 ページ）	6	0	6	0	0	46 ページ
評価の合計	102	15	74	10	3	
割合（％）	100.0	14.7	72.6	9.8	2.9	

※評価基準：A…「全て進捗した」、B…「概ね進捗した」、C…「一部進捗した」、D…「全く進捗しなかった」



## 第1節 「社会力育て」～人と人とのつながりを創ります。～

- ・ 広い視野を持った次世代の地域福祉の担い手を育成するため、家庭や地域における福祉教育の推進や、「まちづくり出前講座」・「歴史の里いしおか市民講師」等、子どもから大人まで参加できる講座や事業を実施していますが、少子高齢化や就労している等の理由により、参加者の年齢層に隔たりが見られました。
- ・ 地域福祉の意識の高揚に向けて、出前講座や地域座談会、地域福祉講演会を実施しています。また、社会福祉協議会においては、生活支援体制整備事業や、地域福祉を考えるつどいを実施していますが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった事業もありました。

## 第2節 「組織づくり」～連携とネットワークを強めます。～

- ・ 社会福祉協議会と連携し、地域活動の支援や、新型コロナウイルスに係る緊急小口資金、総合支援資金の貸付に関する相談者へ対応の連携強化と支援を図りました。
- ・ 地域での交流を推進するための「いきいきミニサロン」事業の推進や、石岡市公園長寿命化計画に基づく子どもの遊び場や公園の整備など、地域交流の場の提供づくりを進めています。
- ・ 地域住民との交流や協働を推進・発展するため、社会福祉協議会が主体となってふれあい活動交流会を実施しています。また、高齢者が生涯にわたり心身共に健康で生き生きと活躍できる生涯現役社会の実現を目指した生涯現役プラチナ応援事業を展開し、登録者数も増加しています。
- ・ 市や社会福祉協議会にてボランティア活動についての情報提供、「手話奉仕員養成講座」や「まちづくり出前講座」等を実施し、ボランティア活動の発展や「生きがい」の創出に努めていますが、担い手の高齢化やコロナ禍の影響による活動への影響が見られました。

### 第3節 「体制づくり」～住民と行政の協働を進めます。～

- ・安全で安心な生活ができる地域をつくるため、エンゼルパトロール会員による見回りや、防犯灯やカーブミラーの設置、警察署や関係機関・団体との連携を行っています。また、「広報いしおか」や市ホームページ、メールマガジンや防災行政無線等で防犯・交通安全に関する情報発信を行っています。
- ・災害時の支援体制の確立に向けて、「石岡市自主防災組織活性化補助金」の活用を推進し、自主防災組織の設立促進及び活動の活性化に取り組んでいます。また、防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの貸与、市ホームページやメールマガジン等の複数のツールを用いた防災情報の配信体制を整備しました。
- ・災害時における高齢者や障がい者等の要配慮者が適切に支援を受けられるよう、避難行動要支援者台帳への登録について、広く周知の徹底や理解を深めていく必要があります。
- ・市からの情報を広く周知・啓発するため、「くらしの便利帳」の作成や、「広報いしおか」、市ホームページ、SNS、サイネージなどの媒体による情報発信などを行っています。また、日本赤十字社資の活動趣旨や内容を広報しています。
- ・気軽に相談できる場として、基幹型相談支援センターを障害者虐待防止センターとの兼務により設置しているほか、石岡市消費生活センターを常設し、消費生活に係る相談を専門の相談員により行っています。また、新型コロナウイルスに係る緊急小口資金と総合支援資金の貸付の相談者へ対応を行っています。今後も様々な相談に対応できるよう、相談員の研修等、スキルアップを図っていく必要があります。

### 第4節 「計画の担い手と役割」～それぞれの特性を活かします。～

- ・ボランティア活動の担い手やリーダーの育成に向けて、活動の周知・啓発活動を実施しました。
- ・「歴史の里いしおか市民講師」制度を実施しており、経験・知識豊かな地域人材の活用を行っていますが、市民講師の高齢化により、登録を取り消すケースが増えているため、より多くの方に登録していただけるよう広報活動の強化に努める必要があります。
- ・空き家や空き店舗などの社会資源の活用のため、市民からの要望のあった物件を空家バンクへ登録し、情報の提供を行っています。

## 第5節 現状から見える課題

### ● 地域福祉に対する意識の醸成

近年、地域のつながりの希薄化が問題視されており、市民アンケートでも地域の人との付き合いの程度について、「会えばあいさつを交わす」「ほとんど付き合いがない」等が前回調査時と比べ増加しているなど、付き合いの希薄化が見られます。また、活動団体アンケートによると、住民相互の助け合いに対する意識の低下や、地域のつながりの希薄化を感じているといった結果が多くなっています。

地域での助け合いや支え合いを進めていくためにも、地域における住民同士のつながりづくりや、福祉意識の啓発に取り組んでいく必要があります。

### ● 地域福祉活動の担い手育成

石岡市では自治会や団体などが地域において様々な活動を実施しているところですが、人口減少や高齢化の進行により、地域福祉活動の担い手の減少や高齢化が問題となっています。

市民アンケートでも何らかの地域活動に「参加していない」と答えた方が約半数となっています。また、活動団体アンケートでも活動の担い手や後継者の問題を感じている団体が見受けられます。

地域福祉活動の新たな担い手の育成を行っていくためには、地域の状況や年齢層に応じた情報発信などにより、これからの地域を担う人材が積極的に地域活動に参加していくための支援に取り組んでいく必要があります。

## ● 包括的な支援体制の構築

近年、少子高齢化による高齢者世帯・単身者世帯の増加や、介護と育児の両方を行う「ダブルケア」の問題や8050問題など、様々な分野の課題が複合し、生活課題が多様化・複雑化しています。

地域における多様なニーズに対応するために、地域の実情に応じ、児童・高齢・障がいの各分野を超えて、身近な地域で複合的な課題を『丸ごと』受け止める場として、福祉・保健・医療・権利擁護・雇用・就労・産業・教育・住まいなど、多機関が連携した包括的な支援体制の構築が求められています。

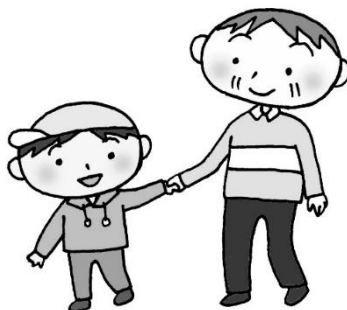
石岡市においても、分野の枠や組織を超えて、縦割りでは対象から漏れやすい課題を抱えている方や家族を丸ごと受け止められるよう、支援体制の充実を図ることが必要です。

## ● 安心・安全に暮らせる地域づくり

様々な生活課題や福祉ニーズの発生や高齢化に伴い、福祉サービスの需要が高まっています。本市においても高齢者世帯の増加や要支援・要介護認定者が増加しており、支援を必要とする人に適切な福祉サービスを提供できる体制を強化していく必要があります。

市民アンケートでは、地域を住みやすくするために特に何が必要だと考えているかについて、「ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援」が約半数と最も多くなっています。また、「災害時のさまざまな助け合い」が約3割、「防犯・防災などの活動」が約2割と上位となっています。また、「避難行動要支援者登録制度」の認知度は約2割と、近年多発している地震や風水害などの緊急時における体制の確立や周知も重要となっています。

福祉サービスや公的な支援を通して、平常時や緊急時問わず、安全・安心に生活を送ることができる体制づくりに取り組んでいくとともに、地域で支援を必要としている人を把握することができるよう、地域における日頃からの関係づくりが大切です。



# 第3章 基本的な考え方

## 第1節 基本理念

石岡市では、子どもや高齢者、障がい者、国籍や文化の違う人など、すべての人々が地域や暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる社会の構築を目指しています。そのためには、地域で暮らす誰もがお互いを思いやり支えあっていくことが大切であり、そして実践していくことが重要です。本計画では、前期計画に引き続きこの基本理念を継承し、実現に向けて計画を推進していきます。

### 基本理念

お互いを思いやり支えあう

ずっと住み続けたいまち いしおか



地域福祉を推進するには、子どもから大人まですべての住民一人ひとりの心の中に、優しさを育て、みんなが互いに相手を思いやる気持ちを持つことが大切です。そのためには市民一人ひとりの、「人が人につながり社会をつくる力」すなわち「社会力」を育てることが必要であることから、石岡市では「社会力」を大切に、地域福祉を推進していきます。

社会力とは・・・

- ① より良い社会をつくろうとする意欲や態度であり、
- ② より良い社会を具体的に考える力(構想力)であり、
- ③ 考えたより良い社会を実現し実行する力(実行力)のことです。

## 第2節 基本目標

基本理念を実現するために、3つの基本目標を定め、事業を推進していきます。

### 基本目標1 地域みんなで取り組む社会力育て

ライフスタイルの変化により、地域に関心をもつ方が減少しています。地域住民や隣人等との関係の中で、困っている人を支え合うことのできる環境づくりのためには、日ごろからのあいさつや声かけ等を通じた顔の見える関係づくりが重要です。

地域での助け合い・支え合いの推進に向け、住民一人ひとりの地域福祉への理解・関心の醸成を目指すとともに、地域での交流の場を提供し、世代間交流や互いに支え合う仕組みをつくります。

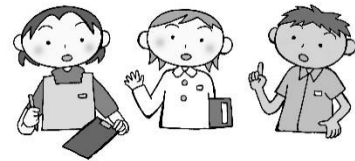
また、地域活動への参加を促すため、地域の担い手となる人材の確保や地域活動への参加促進を進めます。



### 基本目標2 包括的な仕組みづくり

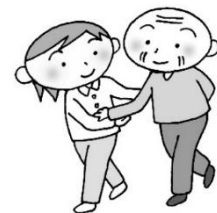
近年、地域を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、既存の福祉サービスだけでは解決が難しいケースが見られるようになってきました。

市民一人ひとりに応じた福祉サービスの提供を行うことができるよう、ニーズの把握や提供体制の整備を進めるとともに、石岡市、社会福祉協議会、福祉関係団体、事業所等が連携を強化し、適切な相談支援やサービスを提供できる体制をつくります。



### 基本目標3 安心して暮らせる体制づくり

地域に住むすべての人が、住み慣れた地域で安全・安心で、自分らしい生活を送ることができるよう、見守り体制の構築や災害時などの緊急時への対応ができる体制をつくります。また、認知症や障がいによって不利益を生じることが無いよう、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みや、権利擁護の推進を図ります。



## 第3節 計画におけるそれぞれの役割

地域福祉の主役は、地域で生活している住民全体です。自分たちの住む地域で支えあい、助けあって理想の地域に近づけていくためには、行政だけの取り組みでは不十分であり、住民と行政との協働が不可欠となります。また、区・町内会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、事業所など地域における様々な組織の取り組みも必要となります。

「石岡市地域福祉計画」は策定すること自体がゴールではなく、新しい地域福祉を実践するためのスタート地点であり、この計画を進めていくにあたっては、地域福祉を担う主体それぞれが、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切になります。

### (1) 地域の住民や団体・企業等の役割

住民や地域活動団体の役割としては、地域や福祉に関心を持ち、地域の中にある生活課題を発見し、共有するとともに、地域の中で連携しながら解決していく行動が求められています。そのためには、日ごろから地域の人たちが、あいさつや声かけをして交流を深め、顔見知りの関係を築いていくことが重要です。そして、そのような環境の中で、子どもの頃から人と人がつながり、社会をつくる力、つまり「社会力」をつけていくことがとりわけ重要になります。

民生委員・児童委員については、社会福祉に関する活動の担い手として、福祉サービスの対象とならない人や、虐待や暴力などで問題をかかえている人、地域の中で孤立し引きこもりとなり、心の問題を抱えている人に対する支援や見守りが期待されます。

福祉サービス事業者は、サービスの質を高め事業内容の情報を公開したり、利用者の生活の質の向上に取り組んだりすることが求められています。公民館などの社会教育施設は、利用者とボランティア活動を行う団体や人たちが交流しあう場として期待され、地域福祉の拠点としても期待されます。

### (2) 市と社会福祉協議会の役割

石岡市の行政は、市民や地域活動団体などの自主的な活動を促し、地域福祉の水準を高めるとともに、福祉施策の総合的な推進の役割を担っています。また、地域における各種の活動団体を把握し、相互に連携と協力を図り、団体間の交流や参加意向のある住民と団体の調整を図るなど、市内の地域福祉に関する管理と運営を行い、地域における福祉活動の推進に努めます。

社会福祉協議会は、福祉サービスを提供するなどの活動に取り組んでいますが、地域福祉を推進する中心的な存在として、住民と地域活動団体との関係を良くし、福祉サービス事業者と行政とのコーディネート役としての機能も求められます。

また、社会福祉協議会としての組織の機能強化を図るとともに、地域における多様な課題を把握し、その課題に対して事業の展開を図ることが求められています。

## 第4節 計画の体系

基本理念	基本目標	施策の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           お互いを思いやり支えあう            ずっと住み続けたいまち            いしおか         </p>	基本目標1 地域みんなで取り組む社会力育て	(1) 意識の醸成 (2) 交流の促進 (3) 担い手の育成・活動団体の活性化
	基本目標2 包括的な仕組みづくり	(1) 地域を支えるネットワークづくり (2) 情報の発信 (3) 相談支援
	基本目標3 安心して暮らせる体制づくり	(1) 福祉サービスの促進と強化 (2) 防犯・防災の推進 (3) 成年後見制度の周知・促進



# 第4章 施策の推進

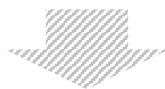
## 第1節 地域みんなで取り組む社会力育て

SDGsの視点



### 現状と課題

- ライフスタイルの変化や少子高齢化の中で核家族化が進み、地域への関心が希薄化しており、地域や隣人との交流機会の減少や、住民相互の支え合いの関係性が薄れていることが伺えます。また、現在地域福祉活動に取り組んでいる方の高齢化が進行していることや、地域福祉への意識の希薄化により、担い手の確保が難しくなっています。
- 市民アンケートでは、地域の人との付き合いの程度について、「会えばあいさつを交わす」「ほとんど付き合っていない」等が前回調査時と比べ増加しているといった結果が見られます。また、何らかの地域活動に「参加していない」と答えた方が約半数となっています。
- 活動団体アンケートの意見でも、住民相互の助け合いに対する意識について「高くない」が「高い」を上回っています。また、活動で困っていることについて「新しいメンバーが入らない」が最も多く、次いで「リーダー（後継者）が育たないこと」となっています。また、活動をしていく上で市に望むことについても「会員・活動参加者募集の支援」が最も多くなっています。



- すべての住民が日ごろから福祉に対する理解を深めるため、学習会や講座、学校教育等で、意識の醸成に向けた取り組みを進めます。
- 地域福祉に携わる様々な団体が幅広く連携して活動し、地域の様々な問題を解決できるようにすることが大切です。また、住民同士の地域での交流機会を増やすため、交流の場づくりに向けた支援を行います。
- 地域で身近な福祉活動を行う人材を発掘し、育て、地域でお互いに支えあうとともに、住民すべての社会力を育てることが重要です。また、活動の担い手や後継者の育成・発掘に向けて取り組みます。

地域福祉を推進するには、子どもから大人まですべての住民一人ひとりの心の中に、優しさを育て、みんなが互いに相手を思いやる気持ちを持つことが大切です。そのためには市民一人ひとりの、「人が人につながり社会をつくる力」すなわち「社会力」を育てることが必要です。

社会力とは…

- ① より良い社会をつくろうとする意欲や態度であり、
- ② より良い社会を具体的に考える力(構想力)であり、
- ③ 考えたより良い社会を実現し実行する力(実行力)のことです。

## 目標の実現に向けた指標

### ①民生委員・児童委員の活動内容を知っている人の割合の増加

…『「石岡市地域福祉計画」策定のための市民アンケート』で、地域の民生委員・児童委員を知っていると回答した人の割合

現状値（令和3年）30.5% → 目標値（令和8年）50%以上

### ②地域活動に「参加していない」人の割合の減少

…『「石岡市地域福祉計画」策定のための市民アンケート』で、地域活動の参加について「参加していない」と回答した人の割合

現状値（令和3年）81.2% → 目標値（令和8年）60%以下

### ③各種福祉体験学習の参加者数の増加

…地域の住民が参加するイベントのうち、「ふれあい活動交流会」、「いきいきミニサロン」、「石岡ボランティアフェスティバル」、「地域福祉を考える集い」への参加者数

現状値（令和元年）17,174人<sup>\*</sup> → 目標値（令和8年）20,000人以上

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、基準となる現状値を令和元年に設定しています。

## (1)意識の醸成

### ①学校などでの社会力育成教育を進めます。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 介護予防教室や栄養管理などについての学習会に参加して、健康の保持に努めましょう。
- 学習会や講座を通して、介護予防につなげるように地域で取り組みましょう。
- 健康づくりに関心を持ち自ら実践しましょう。
- 行政が行う健康づくり事業に積極的に参加協力しましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 広い視野をもつ次世代の育成，住民の主体的な活動を進めます。**  
…職場体験の実施，障害者スポーツ大会への参加，特別支援学校との交流，福祉施設訪問，福祉体験（インスタントシニア体験，車いす体験，ブラインドウオーク体験，介護体験，リハビリ体験，手話体験，点字体験等）を実施します。
- 家庭及び地域における福祉教育を進めます。**  
…募金活動やペットボトルキャップ，アルミ缶回収などを実施しています。また，地域でふれあい集会等を開き，高齢者等との交流を実施します。
- 子どもから大人まで参加できる講座や事業を開催します。**  
…「まちづくり出前講座」や「歴史の里いしおか市民講師」を実施し，市民の生涯学習に対する理解・関心を深めるための事業を行います。また，生涯学習を推進するため，幅広い年齢層への広報活動を促進し，市民の「生きがい」創出や，知識・経験ともに豊富な地域の人材を大いに活用し，社会還元型の生涯学習を進めています。若い年代の参加者が少ないことから，講座や事業についての周知・広報の方法を工夫し，広く呼びかけます。
- 特別支援学級との交流や地域行事へ積極的に参加できる機会をつくりま**  
**す。**  
…日ごろから，特別支援学級との交流を実施します。また，地域の祭りなどに参加するほか，祭りの翌朝，道路のゴミ拾いなどの活動を行います。

##### 学校

- 0歳からの社会力育ての重要性を，保護者に周知します。
- 総合的学習の時間などで，社会力の大切さを学ぶ時間を増やすことに努めます。
- 地域で大人と一緒に活動する機会を作ることに努めます。

## ②地域住民の福祉意識を高めます。

### 具体的な取り組み

#### 地域住民 団体・企業

- 地域での子育てやボランティアグループの活動などに関心を持ちましょう。
- 地域でできることは地域で担うという考え方で、地域福祉に取り組みましょう。
- 活発な活動を展開している団体を参考に、自分たちの地域の実情に合った取り組みを考えましょう。
- 地域の福祉に関心を持ち、自分の知識や経験を生かしつつ、できることから活動に参加しましょう。
- 活動団体同士が持つ情報を共有し、身近な地域でさまざまな立場から支援することができる体制をつくりましょう。
- 福祉を特定の人だけのものではなく、自分もいつかは関わる問題としてとらえましょう。
- 市民の一人として、自らの生きがいをづくりとして地域活動に参加しましょう。
- 各種の交流会や学習会に積極的に参加し、知識の習得に努めましょう。
- 地域活動において、協力や分担の可能性について話しあいましょう。
- 区・町内会・自治会などで、高齢者や障がいのある方、児童との交流の場を設けましょう。
- ボランティアなどの地域活動が体験できる機会をつくりましょう。

#### 石岡市 ・社協

- 学校における福祉教育の充実を図ります。  
…道徳や総合的な学習の時間の中で、人権や福祉について学習し、助け合いの態度を育成するほか、ボランティア活動、募金活動などの特別活動や福祉体験学習、「石岡市地域福祉計画」子ども版の活用を通して、福祉について考える学習を行います。
- 出前講座や地域座談会の開催などを通じて、地域福祉の意識の高揚を図ります。  
…「まちづくり出前講座」では、健康・福祉に関するメニューがあります。生涯現役プラチナ応援事業の対象となっています。
- 研修会や交流会などを通じて、地域で支えあう意識の高揚を図ります。  
…社会福祉協議会に委託している、生活支援体制整備事業を推進します。
- 地域福祉についての講演会を開催します。  
…住民と地域が協働し、地域共生社会実現とその理解と推進を図るため、社会福祉協議会と共同で地域福祉講演会を開催します。
- 地域活動への参加を通じて生きがいを進めます。  
…「石岡市地域福祉推進モデル事業」を実施し、地域住民自身による交流イベントを通して地域の絆を深めたり、三世代（老人クラブ・町内会・子ども会）が三位一体となって、定期的に防犯パトロールや環境美化活動に取り組むなどの活動を支援します。

●ボランティアに参加します。

…ボランティア休暇を活用し、職員がボランティア活動などに、参加していくように意識の醸成を図ります。

## (2)交流の促進

### ①地域交流の場を提供することに努めます。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 引越しをした先では、隣近所へあいさつ回りをしましょう。
- 隣近所に新しい住民が引越してきたら、地域の行事を教えるなど、声かけをするようにしましょう。
- 回覧板をきちんと読みましょう。
- 関係機関や団体と連携して、年代を問わず住民が気軽につどえる機会をつくり、参加を呼びかけましょう。
- 障がいのある方を持つ家庭と連携し、お互いが交流できる機会をつくりましょう。
- 地域にある社会資源（集会所など）を活用し、つどえる場所を提供できるようにしましょう。
- 各種団体と連携し、ふれあいの場をつくり、絆の輪を拡大しましょう。
- 地域の集会などに積極的に参加しましょう。
- 施設の存在を知ってもらい、閉じこもっている人たちの交流の場としましょう。
- いきいきクラブ（老人クラブ）に積極的に加入しましょう。
- 子ども会に加入し積極的に活動しましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 交流の場づくりを進め、活動の促進を図ります。
  - …高齢者を対象に「いきいきミニサロン」等の事業を実施し、「いきいきクラブ」等の加入を促進します。また、生活支援体制整備事業に基づき、第1層、第2層協議体の取り組みを推進します。
- つどえる場所の確保をめざした公共施設の有効活用に努めます。
  - …公民館や勤労青少年ホーム等の公共施設について、地域の住民が積極的に活用できるよう周知活動を強化します。また、多くの団体や住民がコミュニティ活動の場として利用できる施設の在り方を今後も検討・実施します。
- 子どもの遊び場や公園の整備を進めます。
  - …石岡市公園長寿命化計画に基づき、各都市公園の遊具や施設等の更新工事を実施します。また、「石岡市遊び場マップ」を幼稚園・保育園の児童へ配布します。

### (3)担い手の育成・活動団体の活性化

#### ①地域に貢献する人材を育てます。

##### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 区・町内会・自治会に積極的に加入し、活動に参加しましょう。
- 区・町内会・自治会は、加入促進に向けて、活動内容などの情報発信に努めましょう。
- 民生委員・児童委員の活動について理解しましょう。
- 民生委員・児童委員は、活動内容などの情報発信に努めましょう。
- 各種事業へ積極的に参加しましょう。
- 地域で福祉に関する勉強会を開催し、知識を身につけましょう。
- ボランティア活動を理解しましょう。
- ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 福祉関連事業へ積極的に参加しましょう。
- 子ども会活動に積極的に参加しましょう。
- いきいきクラブ（老人クラブ）活動に積極的に参加しましょう。
- 福祉に関連した資格を取得し地域に役立てましょう。
- ボランティアなどの人材発掘に努めましょう。
- 福祉に関連した資格を持つ人を多く採用しましょう。
- 社会福祉協議会で実施している事業に協力しましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 小・中学校からの福祉教育を推進します。  
…福祉体験学習や福祉施設訪問、ボランティア活動等を通して、社会と関わる力を高め、社会に貢献する姿勢を育成します。
- 区（町内会・自治会）や民生委員・児童委員の活動内容を情報発信するとともに、活動への支援を行います。  
…民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し補助金を助成し、基盤強化に努めます。また、民生委員・児童委員だよりきずなにより、活動内容の広報・啓発を図ります。  
…区長会から発信する区の活動についての情報提供への支援を行います。
- 地域で活動するリーダーや定年などで退職した住民を、地域福祉の担い手として、人材の発掘・育成に努めます。  
…「ボランティア研修会」、「災害ボランティア養成講座」、「老人クラブリーダー研修会」、「地域福祉を考える集い」、「在宅福祉サービスセンター事業」等の事業を支援します。
- ボランティア，社会福祉協議会と連携した活動の推進  
…社協だより・社協HPによる啓発活動の実施や、福祉の出前教室パンフレットの設置・配布等を行い、ボランティア活動の増強と育成を図ります。

●**研修・実習受入れの協力**

…福祉系専門学生や特別支援学生の研修・実習の受入れに協力します。

●**福祉関連事業についての情報提供**

…専門技術者の確保と保健医療及び福祉の向上に向け，学校等に在学し，市が指定する施設の業務に従事しようとする方に，必要な資金（奨学金）を貸与する制度について周知します。

…「広報いしおか」や市ホームページ，市メールマガジン，及び「社協だより」や社会福祉協議会のホームページで，事業についての情報を掲載します。また窓口においては，事業のパンフレットを設置・配布するなど，啓発活動を実施します。





## ②地域住民・団体・企業・石岡市・社協の役割分担を明確にします。

### 具体的な取り組み

#### 地域住民 団体・企業

- 自らが行っている活動の情報を積極的に提供しましょう。
- 福祉サービスに関する情報を自ら集め活用しましょう。
- 社会福祉協議会の組織と活動を理解するよう努めましょう。
- 社会福祉協議会の活動資金となる会費や共同募金に協力しましょう。
- 社会福祉協議会の主催事業などに積極的に参加しましょう。
- 福祉サービスの担い手として参加するようにしましょう。

#### 石岡市 ・社協

- 行政の各種相談窓口の充実に努めます。  
…各部署の業務内容を把握し、情報収集につとめます。相談を受ける側のスキルアップや、担当課同士の連携推進を図り、適切な案内を心がけます。
- 社会福祉協議会への活動支援を行います。  
…社会福祉協議会への連携・協働を図り、補助金で職員の安定的な確保と活動を支援します。
- 社会福祉協議会と連携し、住民のニーズを把握します。  
…新型コロナウイルスに係る生活福祉資金貸付（特例措置）、緊急小口資金と総合支援資金の貸付について、相談者への対応の連携強化と支援を図ります。  
…平成 30 年度より生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、連携して事業を進めます。
- 地域福祉活動計画と連携しながら、本計画に基づく施策を進めます。  
…社会福祉協議会へ最新の地域福祉活動計画の策定を促し、より連携の強化を図ります。
- 社会福祉協議会と協働で福祉サービスの提供に努めます。  
…社会福祉協議会との連携・協働を図り、福祉サービスの提供を支援します。
- 各種募金活動に協力します。  
…社会福祉協議会会費や赤い羽根共同募金・歳末助けあい募金を、社会福祉課の窓口にて受領対応し、基盤の強化を支援します。

### ③社会資源の見直しと活用を図ります。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 民話、伝統行事、文化、暮らしなどを通じて、地域の歴史にふれる機会をつくりましょう。
- 地域文化の担い手を育てましょう。
- 人や施設などの社会資源を活用し、地域住民が気軽に集まれる場所を確保しましょう。
- 既存の施設の機能や役割を把握しましょう。
- 施設職員が持つ専門的知識を地域で役立てましょう。
- 人や施設などの社会資源を発掘し、活用しましょう。
- 市民講師に登録しましょう。
- 区・町内会・自治会などは、地域内の名人や達人に協力を求めて、地域活動を展開しましょう。
- 行政や社会福祉協議会にはもちろん、地域外にも、名人や達人を積極的に紹介しましょう。

##### 石岡市 ・社協

- **さまざまな講座の開催と各種の文化活動についての周知**  
…石岡市文化協会が実施する文化祭やまちの文化一日体験など、各種文化芸術団体が行っている活動の周知を図り、新たな会員を増やすため開催の時期や場所等を検討します。
- **人や施設などの社会資源の発掘と活用**  
…「歴史の里いしおか市民講師」制度を実施し、経験や知識の豊かな地域の人材に対し市民講師に登録するよう呼びかけるとともに、これを活用します。
- **空き家や空き店舗などの社会資源の活用**  
…市内の空き家の実態状況の調査報告をもとに、利用可能な空き家を地域の高齢者の常設のミニサロンにするなど、有効に活用するようにします。  
…社会福祉協議会で実施する、生活支援体制整備事業に係る第2層・第3層協議体の拠点及び集いの場に有効に活用するようにします。

## 第2節 包括的な仕組みづくり

SDGsの視点



### 現状と課題

- ・地域における問題が複雑化、複合化していることにより、既存のサービスでは福祉ニーズに応えることができなくなっていることから、分野横断的に対応できる支援体制の構築が求められています。
- ・市民アンケートでは、行政と地域住民はどんな関係をとっていくべきかについては、「福祉課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである。」が54.8%と最も高くなっています。
- ・団体アンケートでは、どのような団体や機関と交流や連携を行っているかについて、「行政機関」が約8割と最も多く、他にもいずれかの団体や機関と連携して活動していることが伺えました。



- 区・町内会・自治会や民生委員・児童委員などが取り組む地域活動の活発化が期待され、地域の中でお互いに支えあう地域づくり、ネットワークづくりに努めます。
- 様々な課題に対応できるよう、包括的な相談・支援体制の強化に加え、情報提供体制の充実を図ります。

**①地域の人との普段のつながりが強い人の割合の増加**

…『「石岡市地域福祉計画」策定のための市民アンケート』で、「一緒にお茶を飲んだり、留守をするときに声を掛け合ったりしている」、「困っているときに相談したり助けあったりしている」、「家族ぐるみでとても親しく付き合っている」のいずれかを回答した人の割合の合計

現状値（令和3年）8.9% → 目標値（令和8年）20%以上

**②地域の人との普段の付き合いで『満足している』人の割合の増加**

…『「石岡市地域福祉計画」策定のための市民アンケート』で、地域の人との普段の付き合いに「満足している」、「ほぼ満足している」と回答した人の割合の合計

現状値（令和3年）50.2% → 目標値（令和8年）70%以上

**③地域の住民が参加するイベントの参加者数の増加**

…福祉体験学習（インスタントシニア，車いす，ブラインドウォーク，手話，点字）に参加した人の合計

現状値（令和元年）228人<sup>※</sup> → 目標値（令和8年）400人以上

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、基準となる現状値を令和元年に設定しています。

## (1)地域を支えるネットワークづくり

### ①地域住民の交流と協働を進めます。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 毎日、家庭内であいさつをしましょう。
- 日ごろからご近所で声をかけあいましょう。
- 日ごろから隣近所への目配りや気配りを心がけましょう。
- ご近所の家で郵便物が溜まっていないか気にかけてみましょう。
- ご近所で電灯がつきっぱなしになっていないか気にかけてみましょう。
- 住民が気軽に参加できる交流会や催しを開催しましょう。
- 地域活動や交流活動、各種研修会などに自主的に参加しましょう。
- 区・町内会、自治会活動などを活性化させ、参加を呼びかけましょう。
- 子ども会活動に参加し、運営に協力しましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 住民が気軽に参加できる交流会や催しを開催します。  
…社会福祉協議会と連携し、「ふれあい活動交流会」や「いきいきミニサロン」、「ふれあい食事会」等の交流会や催しを支援します。
- 各地域の交流会や地域活動を進めます。  
…「地域福祉を考える集い」、「いしおか親子まつり」等の交流会や地域活動を支援します。
- 地域活動への参加を通じた生きがいづくりを進めます。  
…生涯にわたり心身共に健康で、生き生きと活躍できる生涯現役社会の実現を目指し、高齢者の地域貢献活動や生きがいづくり活動への参加促進、生涯現役プラチナ応援事業を展開します。  
…社会福祉協議会と連携し、「高齢者健康農園」、「高齢者ゲートボール大会」、「各種ボランティア講座」などの事業を開催します。  
…地域包括ケアシステムの介護予防に役立つ「シルバーリハビリ体操指導士養成講座」を開催します。

## ②福祉関係機関の連携を図ります。

### 具体的な取り組み

#### 地域住民 団体・企業

- 自らがやっている活動の情報について積極的に提供しましょう。
- 自ら情報を集め、活用しましょう。
- 近隣で福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に連絡しましょう。
- 保健・医療・福祉に関する情報を自ら集め活用しましょう。

#### 石岡市 ・社協

- 社会福祉協議会，区（町内会・自治会），民生委員児童委員などとの協力関係を強化します。
  - …社会福祉協議会の連絡事項について、「広報いしおか」の配布を通じて，区長・協力員への周知を図ります。
  - …民児協定例会や総会へ参加して事業説明等を行い，相互関係の強化に努めます。
- 保健・医療・福祉関係機関との連携・協働を進めます。
  - …地域包括ケア会議や地域自立支援協議会，協働のまちづくり推進委員会，地域福祉計画策定委員会等を通して各関係機関と連携を構築します。
- 地域自立支援協議会を通じて，関係機関との連携を図ります。
  - …定期的に協議会を開催し，関係者と情報共有し，課題の解決に努めます。

### ③ボランティア団体の活動を支援します。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- ボランティアの活動を理解しましょう。
- ボランティアに関する情報を発信しましょう。
- ボランティアに関する情報を積極的に集めましょう。
- ボランティア活動に参加しましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 若い人がボランティアに参加しやすい環境づくりを目指します。
  - …「小・中学校への福祉体験学習指導」, 「小中学校への活動費助成」など, 学校での教育機会を通して学童期からのボランティアの意識を高める取り組みを行います。
  - …「夏休み学生ボランティア育成事業」や「被災地支援ボランティアチームの育成事業」の実施など, 若い世代が興味を持ちやすい機会や分野の取り組みを推進します。
- ボランティアに参加したいと思っている人の発掘・養成に努めます。
  - …小・中学校への手話や点字の体験教室の斡旋を行います。
- 各種ボランティア活動の推進をします。
  - …社会福祉協議会と連携し, 「ボランティアサークルへの支援協力」を行います。
- 各種ボランティア活動の情報提供に努めます。
  - …「広報いしおか」や市ホームページ及び「社協だより」や社会福祉協議会ホームページにて, ボランティアについての啓発活動を行います。
  - …各ボランティア団体等の活動内容が記されたパンフレットを, 市や社会福祉協議会の窓口に設置します。また, イベント等の機会を通じて配布を行います。

## (2)情報の発信

### ①情報の提供を充実します。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 近所の情報を取り入れましょう。
- 「広報いしおか」や「社協だより」、回覧板などを読み、行政をはじめ関係機関・団体からの情報に目を通しましょう。
- 行政と社会福祉協議会からのアンケートに回答するように努めましょう。
- 地域情報の提供手段として回覧板を更に活用しましょう。
- 民生委員・児童委員をはじめ地域福祉に関係する人が、必要な人に必要な情報を提供し、行政窓口につないでいきましょう。
- 民生委員・児童委員に情報を提供しましょう。
- 行政や関係機関と情報を共有しましょう。
- 住民同士の情報提供と連携を進めましょう。
- 福祉情報の収集に努めましょう。
- 他団体との意見や情報の交換を図りましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 転入者へ向けた地域の情報を提供します。  
…市外からの転入者に対し、転入届が出されるときに「くらしの便利帳」を配布します。また、配布の際、ゴミの出し方等、地域の情報について案内します。
- 住民へ向けた分かりやすい地域の情報を提供します。  
…「広報いしおか」や市ホームページ、メールマガジンなどを通して、住民に分かりやすく情報を伝えます。また、障がい者や外国人にもわかりやすいよう配慮した情報発信を行います。
- 住民や地域団体のニーズの把握に向けた取り組みを行います。  
…「広報いしおか」に「市長へのたより」を折り込み、意見集約の機会とします。  
…まちづくりへの参画意識を高めてもらう機会として、「市長と語ろう会」を広く周知し開催します。
- 福祉サービスに関する制度や関係機関・団体の活動内容等の情報提供を行います。  
…社会福祉協議会と連携し、「社協だより」や社会福祉協議会のホームページを利用し啓発活動を実施します。  
…市役所や関連施設の窓口に事業等のパンフレットを設置し、イベントの折に配布するよう努めます。
- 行政が行う事業内容の公開やPRを行います。  
…「広報いしおか」や市ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の様々な媒体を通じ、行政の事業に関する情報を公開しPRします。



●日本赤十字社資の趣旨，活動内容の広報を行います。

- …「広報いしおか」に日本赤十字社の広報紙を折り込み，趣旨理解のため全戸配布します。
- …社会福祉課が市における日本赤十字社の窓口を兼ねているため，活動資金の募金や活動内容のパンフレットの設置などを行います。
- …毎年5月を「赤十字運動月間」と定め，各区長や協力員との連携のもと，活動を啓蒙するキャンペーンを展開します。

●専門的な福祉の用語使用について，合理的配慮に努めます。

- …福祉の専門的な用語を，日常使うことばに置き換え，分かりやすく伝えるようにします。

●健康づくりに関する情報を提供します。

- …健診などの健康管理に関する情報や，健康づくりに関する情報を，「広報いしおか」や市ホームページで提供します。
- …健康講座や健康相談，健康診査結果説明会などを通じて正しい健康情報を提供します。
- …食生活改善推進員と協力し，栄養相談や講習会を実施するなど，体にやさしい食生活の情報を提供します。

●福祉サービスに関する情報を提供します。

- …各種福祉サービスについて「広報いしおか」や市ホームページで情報を提供します。
- …まちづくり出前講座でサービス内容の説明を行います。
- …インターネット上で周知するほか，相談時での説明，団体などの説明会を通じて情報を提供します。

### (3)相談支援

#### ①各種相談事業を充実します。

##### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

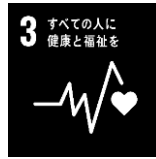
- 相談支援内容の情報を入手しましょう。
- 困ったときに身近で相談できる人や場をつくりましょう。
- 地域で解決する方法を検討するため、情報交換をしましょう。
- 事業所が持つ専門知識を、地域や関係機関で活かしましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 行政の各種相談窓口の充実に努めます。
  - …各部署の業務内容を把握し情報収集につとめます。相談を受ける側のスキルアップや担当課同士の連携を行い、適切な案内を心がけます。
  - …地域生活支援事業として基幹型相談支援センターを障害者虐待防止センターと兼務して設置し、障がい者の方やその家族の方が相談しやすい環境の整備に努めます。
  - …高齢者の権利擁護や介護の相談窓口として、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを設置し相談にあたります。
  - …地域子育て支援センターを設置し、子育ての悩みや不安の相談に応じ、安心して遊べる場を提供します。
- 気軽に相談できる場と機会を確保します。
  - …市役所の各部署に相談窓口を設けるほか、開庁時間中の訪問が難しい方等でも相談ができるよう、市ホームページからの問い合わせ機能を活用できるように周知します。
- 様々な専門相談の場を確保します。
  - …弁護士による無料法律相談（公費負担）をはじめ、行政相談委員・司法書士・行政書士・土地家屋調査士による専門的な合同相談を開催します。また、「法テラス」についての案内を行います。
  - …石岡市消費生活センターを常設し、専門の相談員による消費生活の相談に対応します。
- 相談支援事業者などの相談体制をつくります。
  - …社会福祉課は地域生活支援事業として基幹型相談支援センターを障害者虐待防止センターと兼務して設置しています。
  - …新型コロナウイルスに係る生活福祉資金貸付（特例措置）緊急小口資金と総合支援資金の貸付について、相談者への対応の連携強化と支援を図ります。
- 重層的支援体制整備事業の構築
  - …複雑化・多様化する生活課題を抱える地域住民を支援するために、必要な環境を一体的かつ重層的に支援することができるよう、重層的支援体制整備事業の構築を検討します。

## 第3節 安心して暮らせる体制づくり

SDGsの視点



### 現状と課題

- ・本市においても高齢者世帯の増加や要支援・要介護認定者が増加しており、支援を必要とする人に適切な福祉サービスを提供できる体制を強化していく必要があります。
- ・市民アンケートでは、地域を住みやすくするために特に何が必要だと考えているかについて、「ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援」が約半数と最も多くなっています。また、「災害時のさまざまな助け合い」が約3割、「防犯・防災などの活動」が約2割と上位となっています。
- ・制度についての認知度では、制度の内容まで知っている方が「避難行動要支援者登録制度」「生活困窮者自立支援制度」で1割未満、「成年後見制度」で「制度の内容についてよく知っている」と「制度の概要を知っている」が合わせて2割台と低くなっています。



- 安心・安全に暮らせるよう、福祉サービスや公的な支援を通して、平常時や緊急時を問わず、安全・安心に生活を送ることができる体制づくりに取り組んでいくとともに、地域で支援を必要としている人を把握することができるよう、地域における日頃からの関係づくりが大切です。
- 高齢者や障がい者等の権利擁護に向けた、人権意識の啓発や成年後見制度の利用促進を推進します。

## 目標の実現に向けた指標

①「避難行動要支援者登録制度」の内容まで知っている人の割合の増加

現状値（令和3年）6.0% → 目標値（令和8年）30.0%以上

②福祉・保健サービスや相談体制の満足度の上昇

現状値（令和3年）13.0% → 目標値（令和8年）30.0%以上

③成年後見制度の「制度の内容についてよく知っている」と「制度の概要を知っている」を合わせた割合の増加

現状値（令和3年）26.9% → 目標値（令和8年）30.0%以上

## (1)福祉サービスの促進と強化

### ①福祉サービスの充実に努めます。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 福祉サービスについて正しく認識するようにしましょう。
- 自分の周りに支援を必要とする人がいる場合には、民生委員・児童委員や行政機関などに伝え、サービス利用を勧めましょう。
- 公共施設や公共交通機関について、利用する上で感じる不便なことなどの情報を行政に提供しましょう。
- 集会や行事などへの参加に際し、介助が必要な人に人的なサポートを行いましょ。
- よりよいサービスを行うため、利用者の目でサービスを見直し、必要に応じて、行政へ意見提案をしていきましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 介護予防事業の充実に努めます。**
  - …介護予防の相談を地域包括支援センターの主任介護支援専門員が主体となり、処遇困難ケース等の相談・指導を実施しています。
  - …事業対象者・要支援1・2の方へのケアプランを実施し、介護予防に向け訪問・相談を実施しています。
  - …居宅介護支援事業所に対して事業対象者・要支援のケアプランについての助言指導を実施し、介護予防サービスの質の向上に努めています。
- 公共施設や公共交通機関の利便性向上に努めます。**
  - …障害者差別解消法の主旨にもとづき、障がい者に合理的な配慮をするよう努めます。
  - …特に庁内においては、職員向け研修会を実施し、住民の模範となるよう努めます。
- 福祉サービスに関する情報提供**
  - …各種福祉サービスについて「広報いしおか」や「社協だより」を使って、情報の提供を行います。また市ホームページで情報の提供を行います。
  - …まちづくり出前講座でサービスの内容を説明します。
  - …相談があった時の住民への説明や、団体などへの説明会を通じて福祉サービスについて情報の提供を行います。

## ②生活困窮者に向けた対策を進めます。

### 具体的な取り組み

#### 地域住民 団体・企業

- サロン活動などの各事業に積極的に参加し、日常的に助けあえる関係を築きましょう。
- 民生委員・児童委員による訪問や、自治会や町内会などで近隣住民同士の普段からの交流を大切にしましょう。
- ボランティア等による日常的な見守りや助けあいを活用しましょう。
- 困窮者の立場や困窮者に向けたサービスについて理解を深めましょう。

#### 石岡市 ・社協

- **生活困窮者の把握と社会資源の活用や創出**  
…対象者数の把握や既存の社会資源の活用の検討を行い、新たな社会資源の創出について、地域の実情を踏まえ検討を行います。
- **「自立相談支援事業」の実施**  
…生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援することを狙いとして、生活困窮者からの相談を受け、① 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握、② ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定、③ 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施する「自立相談支援事業」を実施します。
- **「住居確保給付金」の給付**  
…離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図ることを目的に、収入、資産、就職活動の3つの要件を満たし、申請のあった対象者に「住宅確保給付金」を給付します。
- **地域の実情に応じた支援の提供**  
…生活や就労、そして世帯の子どもに対する学習面、さらには経済的支援などについて、地域の実情を把握しながら、適切な支援を提供します。
- **多様な主体による包括的な支援の提供**  
…ハローワーク等と連携し、「生活保護受給者等就労自立促進事業」や地域若者サポートステーション等についての情報を提供するなど、就労に向けた包括的な支援を提供します。  
…社会福祉協議会で実施している「心配ごと相談事業」や、「資金貸付事業」等を通じて、生活や経済的な支援を提供します。

## (2)防犯・防災の推進

### ①安全で安心な生活ができる地域づくりを進めます。

#### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 地域の防犯活動や交通安全運動に参加しましょう。
- 小・中学校の登下校の時間に合わせて、見守りや巡回、散歩などの外出をするように心がけましょう。
- 「こども110番の家」の設置に協力しましょう。
- 街路灯やカーブミラーなどに不具合がある場合は、関係機関へ連絡をしましょう。
- 防犯灯に不具合がある時は、地域で管理しましょう。
- 関係機関や団体と連携を図り連絡のできる関係を日ごろからつくり、地域の安全を守るよう努めましょう。
- 消防団とは別に、自主防災組織や防犯組織を立ち上げるように努めましょう。
- 地区役員に呼びかけ、エンゼルパトロールに加入しましょう。
- 住民同士の情報提供と連携に努めましょう。
- 地域で防災や防犯に関する学習会を開催し、防災と防犯意識の高揚に努めましょう。
- 家屋の耐震対策、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止などの減災対策の推進に努めましょう。
- 一人ひとりの交通安全意識を高めましょう。
- 災害時や緊急時の安否確認のネットワークづくりに努めましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 街路灯やカーブミラーなどの整備
  - …住民の安全な道路歩行のため、需要の増えている街路灯やカーブミラーの新設や修繕を計画的に実施します。
- 防犯灯の設置支援
  - …住民の安全を守るため、需要の増えている防犯灯の新設や取り換えの支援を計画的に実施します。
  - …各自治会の管理する防犯灯について LED 化の支援を計画的に実施します。
- 防犯・交通安全の情報発信
  - …「広報いしおか」や市ホームページ、メールマガジンや防災行政無線などを通して、防犯や交通安全の情報を発信します。
  - …行方不明者の呼び掛け、交通安全に関するメールマガジン等の発信を行うとともに、メールの利用者数の増加を図ります。
  - …社会福祉協議会と連携して「安心・安全プラチナ大会」を開催し、防犯・交通安全の情報発信、啓発に努めます。

●**警察署など関係機関・団体との連携の強化**

…安心・安全なまちづくりをめざし，交通安全・防犯団体等との連携を強化します。

●**年齢や障がいの有無にかかわらず安全に過ごすことのできる公園等の整備**

…「石岡市公園長寿命化計画」や「石岡市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき，各都市公園の遊具や施設等の更新工事を行うなど整備を進めます。

●**誰もが使いやすいユニバーサルデザインの実現**

…石岡駅や公園などの公共施設や，市営住宅等の改修や新設の機会においてユニバーサルデザインを取り入れるとともに，市民の理解と周知を図ります。



## ②災害時の支援体制の確立に努めます。

### 具体的な取り組み

#### 地域住民 団体・企業

- 避難場所を事前に確認しましょう。
- 家具の転倒防止対策を行いましょ。
- 住宅用火災報知器を設置しましょ。
- 防災知識を身につけましょ。
- 非常食や水や防災グッズを用意しましょ。
- 自主防災組織の活動に協力しましょ。
- 日ごろから、避難行動要支援者へ声かけをし、交流に努めましょ。
- 防災訓練に参加しましょ。
- 年1回防災訓練をしましょ。
- 消防団へ参加しましょ。
- 消防団とは別に自主防災組織を立ち上げるよう努力しましょ。
- 地域ぐるみで災害時の安全な避難所の再確認をしましょ。
- 支援が必要な人は、避難行動要支援者台帳へ登録しましょ。
- 関係機関や団体は、連携して避難行動要支援者台帳の作成支援や災害時における要支援者の避難支援に努めましょ。
- 必要な人に、避難行動要支援者台帳の仕組みを知らせ、登録を勧めましょ。
- 行政に、飲料水や食料の提供について情報を提供しましょ。
- 災害時に要支援者の避難を手伝いましょ。
- 事業所の防災対策を進め、災害時にも業務継続できるようにしましょ。

#### 石岡市 ・社協

- 自主防災組織活動の活性化を図ります。
  - …「石岡市自主防災組織活性化補助金」の活用を推進し、自主防災組織の設立促進及び活動活性化に取り組みます。
- 「石岡市地域防災計画」に基づいた防災対策の充実を図ります。
  - …「災害対策基本法」等の改正に伴った地域防災計画の見直しを随時行います。
  - …社会福祉協議会と連携して「災害ボランティアの養成」等を実施し、災害発生時の要支援者への対応を行います。
- 避難行動要支援者台帳への登録について広く周知します。
  - …避難行動要支援者台帳について、「広報いしおか」や市ホームページに掲載し、制度説明と登録の周知を行います。
- 被災地支援ボランティアチームを支援します。
  - …被災地支援ボランティアチームを組織し、石岡市内外での災害ボランティア活動を行うため、平時から研修会などを実施します。

- 避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できる体制づくりに努めます。**
  - …避難行動要支援者台帳（個別計画）の策定を推進します。
  - …土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域内にある要配慮者がいる施設に対して、避難確保計画の策定や定期的な避難訓練の実施を働きかけます。
- 福祉施設を災害発生時の要支援者のための避難所にできるよう、施設事業者と協議します。**
  - …市内 17 か所の福祉施設や福祉避難所と協定を締結しており、施設と協議をしながら運営方法の検討や見直しを随時行います。
- 災害発生時の対策と対応について、各区を通じ全世帯に周知します。**
  - …区長会と協働し、地区ごとの防災訓練等への参加や、防災活動等の支援に取り組みます。
- 総合防災訓練、地域防災訓練を実施します。**
  - …幅広い参加者の確保や、感染症拡大下における各防災訓練の実施方法について検討します。
- 防災情報を伝える多様な手段の確保に努めます。**
  - …防災行政無線のデジタル化により、市内全域に対し無線放送を配信します。また、自宅で防災行政無線放送を受信できる「防災ラジオ」を、石岡市に住民登録のある世帯や事業所などを対象に貸与します。
  - …情報配信の冗長化として、市ホームページやメールマガジン等により、情報配信を行います。
- 避難場所の確保と設置をします。**
  - …指定避難所と指定避難場所のほか、必要に応じて、協定締結施設や福祉施設（福祉避難所）の避難場所を提供します。
- 災害時・緊急時の安否確認のネットワークづくりを進めます。**
  - …民生委員・児童委員や日本赤十字奉仕団等の関係団体との連携を強化し、災害時・緊急時の安否確認等のネットワーク体制を整備します。

### (3)成年後見制度の周知・促進(成年後見制度利用促進基本計画)

#### ①成年後見制度の利用を促進します。

##### 具体的な取り組み

##### 地域住民 団体・企業

- 成年後見制度についての理解を深め、必要に応じ活用できるように心がけましょう。
- 認知症、若年性認知症、高次脳機能障害などについての理解を深めましょう。

##### 石岡市 ・社協

- 地域連携ネットワークの構築**
  - …権利擁護が必要な人を早期に発見し、適切に支援につなげられるよう、福祉、医療、法律等の専門職、及び住民・団体・関係機関の参加のもと、地域における連携体制を段階的に整備します。
- 協議会の設置**
  - …各種専門職団体・関係機関の協力・連携強化を協議する協議会を設置し、成年後見制度に関する専門相談への対応や調整等に適切に対応するための「チーム」を支援していきます。また、多職種間での更なる連携強化策等の地域課題の検討・調整・解決を目指します。
- 中核機関の設置**
  - …地域連携ネットワークを整備する中核機関として石岡市成年後見サポートセンターを設置し、関係機関との連携・調整等を行いながら、協議会を適切に運営していきます。また、中核機関として担う「広報機能」「相談機能」「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能」等、段階的・計画的な整備を目指します。
- 成年後見制度利用支援**
  - …成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や親族が申立てを行うことが難しい場合などに、市長申立の適切な活用を図ります。また、経済的な問題等で利用することが困難な方を支援するため、申立てに係る費用や後見人等の報酬について助成を行います。
  - …社会福祉協議会にて令和3年度より石岡市成年後見サポートセンターを開設し、市全体の総合窓口として制度を啓発しつつ、必要な方に対し市長申立てや報酬助成を支援します。
  - …「広報いしおか」や市ホームページ等に制度についての記事を掲載するなど、啓発活動を実施します。

【成年後見制度利用促進基本計画について】

石岡市では、令和3年に策定された「石岡ふれあい長寿プラン～第8期～ 石岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に石岡市成年後見制度利用促進基本計画を定めており、国の成年後見制度利用促進基本計画が見直しになる令和4年度に併せ、石岡市地域福祉計画へ移行することとされました。そのため、本計画内にて石岡市成年後見制度利用促進基本計画を位置づけ、計画を推進していきます。

■石岡市成年後見制度利用促進基本計画の位置づけ

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画	第8期介護保険事業計画 (石岡市成年後見制度利用促進基本計画を包含)			次期計画		
	第2期地域福祉計画	第3期地域福祉計画(本計画) (石岡市成年後見制度利用促進基本計画)				

# 第5章 計画の推進と評価

## (1) 推進体制

本計画を推進するためには、地域福祉に関わるすべての人が、それぞれが担う基本的な役割と責任を自覚し、相互に連携し協力して取り組む必要があります。社会福祉課を中心に全庁が一体となり、国や県をはじめ、学校・家庭・地域及び企業や団体などと連携・協働し、計画を推進していきます。

## (2) 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課等との施策の調整等を行うなど、横断的な連携による一体的な計画の推進に努めます。また、計画の点検・評価については、PDCAサイクルに基づいて実施します。PDCAサイクルとは、計画(Plan)をたて、それを実行(Do)し、実行の結果を評価(Check)して、さらに計画の見直し(Action)を行うという一連の流れをシステムとして進めていく方法です。

特に評価(Check)方法については、施策の方向性ごとに成果指標を設けることで、より効果的な計画の進捗状況の把握を行います。

また、本計画の進捗状況の点検・評価を継続的に行います。そして本計画の最終年度には、成果指標の達成状況の把握と計画の評価・見直しを行います。

### ■PDCAサイクルのイメージ



# 資料編

## (1)石岡市地域福祉計画策定委員会要綱

令和3年3月31日

告示第178号

(設置)

第1条 この告示は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する石岡市地域社会福祉計画（以下「市地域福祉計画」という。）策定に必要な事項を協議するため、石岡市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 市地域福祉計画の立案に関すること。
- (2) 市地域福祉計画の策定に関する調査及び連絡調整に関すること。
- (3) その他市地域福祉計画策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療関係者
- (3) 福祉関係団体等の代表者
- (4) 市民から公募した者
- (5) 民生委員児童委員の代表者
- (6) 地域関係者
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の事務が終了した日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第7条 委員会の所掌事項を調査、研究等のため、委員会にワーキングチームを置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

## (2)石岡市地域福祉計画策定委員会 委員名簿

区分	所属	氏名	役職	備考
学識経験者	東京福祉大学教授	手打 明敏		委員長
保健関係者	茨城県土浦保健所	入江 ふじこ	所長	
医療関係者	石岡市医師会	柏木 史彦	会長	
福祉系団体	石岡市ボランティア 連絡協議会	井坂 日出代	会長	
〃	石岡市いきいきクラブ連合会	山形 東道	会長	
〃	石岡市身体障害者福祉協議会	中島 秀男	会長	
〃	石岡市ケアマネジャー等 連絡協議会	山口 隆之		
〃	石岡市保育連合協議会	柳澤 克彦		
市民代表	公募	渡辺 吉光		
〃	公募	野口 生也		
民生委員 児童委員	石岡市民生委員児童委員 協議会連合会	金子 隆二	会長	副委員長
〃	石岡市民生委員児童委員 協議会連合会	石田 二郎	副会長	
地域団体	石岡市区長会	武川 武	副会長	
〃	石岡市地域女性団体 連絡協議会	亀井 比志子	会長	
教育関係者	石岡市学校長会	島田 陽一	副会長	
〃	石岡市子ども会育成会連合会	青木 尚美	会長	
福祉関係団体	石岡市社会福祉協議会	黒田 和宏	次長兼係長	
雇用関係者	石岡公共職業安定所	江頭 茂樹	所長	
行政関係者	石岡市保健福祉部	金井 悟	部長	



### (3)策定経過

年月日	項目	内容
令和3年 3月1日～3月31日	市民アンケート	地域福祉計画策定のため市民アンケート調査の実施
6月22日	第1回石岡市地域福祉計画策定委員会	(1) 地域福祉計画の概要について (2) アンケートの集計結果について (3) 計画の策定スケジュールについて
9月14日	第2回石岡市地域福祉計画策定委員会	(1) アンケート結果について (2) 計画骨子案の検討について
11月26日	第3回石岡市地域福祉計画策定委員会	(1) 計画素案の検討について
12月23日～ 令和4年1月6日	パブリックコメント	パブリックコメントの実施
令和4年1月	第4回石岡市地域福祉計画策定委員会（書面開催）	(1) 計画案の承認について (2) 概要版の承認について

第3期石岡市地域福祉計画

令和4年3月

発行◆石岡市 保健福祉部 社会福祉課  
〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1  
TEL:0299-23-1111 FAX:0299-27-5835  
E-mail: shafuku@city.ishioka.lg.jp

